

2-5 都市づくりの課題

海津都市計画区域マスターplan[R3.1]		都市づくりの視点	都市づくりの課題															
<p>【都市計画区域の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■既存市街地・集落の無秩序な拡大の抑制 ■集約型都市構造の形成 ■空家・空地の有効活用 ■地域地区の指定検討 ■商業機能の拡散防止・集積促進 ■新規工業団地等の整備 ■道路、公園、上下水道等の都市基盤の充実 ■幹線道路の機能強化 ■養老インターチェンジ～南濃大橋間の道路整備 ■公共交通の整備 ■長良川、揖斐川の水害想定への対応 ■南海トラフ地震の想定被害への対応 ■養老山地の土砂災害対策 ■安全・安心な都市環境の形成 ■自然環境と共生したまちづくり ■環境負荷の小さいまちづくり ■豊かな自然環境や歴史資源を活用した魅力向上 	<p>都市構造</p> <ul style="list-style-type: none"> ■名古屋市や岐阜市、四日市市が50km圏内に位置しています。 ■人口は年々減少しており、今後も減少すると推測されます。 ■自然的土地利用が都市的土地利用の3倍となっており、中でも農地の割合が高くなっています。 ■住宅用地は養老鉄道駅周辺や市役所及び支所周辺に多く集積しています。 ■商業用地は主要幹線道路沿道に多く集積しています。 ■工業用地は、市内に点在しています。 ■平成27(2015)年から令和元(2019)年にかけて開発許可が6件あります。 ■農地転用は、年間平均144筆、71,049.29m²で推移しています。 ■行政機関や警察署・消防署、医療施設、福祉施設は、旧3町の中心地に多く立地しています。 	<p>都市構造 ネットワーク型構造をコンパクトに</p> <ul style="list-style-type: none"> ■都市規模の縮小を見据えた都市機能と居住の集約 ■3町合併を踏まえた複数の近隣生活圏の維持とさらなる充実 ■地域地区の指定による計画的な土地利用誘導 ■社会生活サービス機能の集積による近隣生活圏の拠点形成 ■(仮称)海津スマートインターチェンジの結節点機能強化 ■広域都市圏における高次都市機能へのアクセス強化(広域道路ネットワークの形成) ■近隣生活拠点間(近隣生活圏間)の相互の機能補完(地域間道路ネットワークの形成) 																
<p>海津市第2次総合計画 [前期H29.3] [後期R4.3]</p> <p>【重要施策(海津イレブン)】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">子育て支援の充実 1. 切れ目のない子育て支援</td> <td style="width: 50%;">農林漁業の振興 7. 稼げる農業・雇用を生む農業の実現</td> </tr> <tr> <td>計画的な土地利用の推進 2. 海津 SIC(仮称)周辺をはじめとする土地利用</td><td>商業の振興 8. 賑わいと活力ある商業地づくり</td> </tr> <tr> <td>交通網の整備 3. 交通アクセスの改善と公共交通の維持・確保</td><td>工業の振興 9. 西回りルートの全線開通を見据えた地域経済の活性化</td> </tr> <tr> <td>住環境の整備 4. 子育て世代の定住促進</td><td>観光の振興 10. 地域資源を活かした観光振興</td> </tr> <tr> <td>防災対策の充実 5. 防災・減災対策</td><td>長良川や揖斐川の氾濫で、市内の平地ほぼ全域で5.0m～10.0mの浸水が想定されています。 養老-桑名-四日市断層の活動による地震では、市内ほぼ全域で震度7が想定されています。 養老山地では、各所で土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域が指定されています。 今後のまちづくりにおいて、防災・減災機能の強化が重要とした市民の意向があります。</td> </tr> <tr> <td>学校教育環境の充実 6. 多様な個性を引き出す教育</td><td>長良川と揖斐川に囲まれた地域を中心に農業振興地域が指定されています。 都市計画公園・緑地が、3箇所1,018.96ha都市計画決定されています。 木曾三川水郷公園は整備中となっています。 本市の自然的資源に対して、市民の満足度が高くなっています。</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td><td></td> </tr> <tr> <td>主な施策・プロジェクト</td><td></td> </tr> </table>	子育て支援の充実 1. 切れ目のない子育て支援	農林漁業の振興 7. 稼げる農業・雇用を生む農業の実現	計画的な土地利用の推進 2. 海津 SIC(仮称)周辺をはじめとする土地利用	商業の振興 8. 賑わいと活力ある商業地づくり	交通網の整備 3. 交通アクセスの改善と公共交通の維持・確保	工業の振興 9. 西回りルートの全線開通を見据えた地域経済の活性化	住環境の整備 4. 子育て世代の定住促進	観光の振興 10. 地域資源を活かした観光振興	防災対策の充実 5. 防災・減災対策	長良川や揖斐川の氾濫で、市内の平地ほぼ全域で5.0m～10.0mの浸水が想定されています。 養老-桑名-四日市断層の活動による地震では、市内ほぼ全域で震度7が想定されています。 養老山地では、各所で土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域が指定されています。 今後のまちづくりにおいて、防災・減災機能の強化が重要とした市民の意向があります。	学校教育環境の充実 6. 多様な個性を引き出す教育	長良川と揖斐川に囲まれた地域を中心に農業振興地域が指定されています。 都市計画公園・緑地が、3箇所1,018.96ha都市計画決定されています。 木曾三川水郷公園は整備中となっています。 本市の自然的資源に対して、市民の満足度が高くなっています。	関連計画		主な施策・プロジェクト		<p>都市生活</p> <ul style="list-style-type: none"> ■少人数世帯の割合が増加しています。 ■混雑度が1を超える道路区間が6区間あります。 ■公共交通として、養老鉄道やコミュニティバス、デマンド交通があります。 ■養老鉄道駅及びバスの利用客数は減少傾向にあります。 ■旧3町の中心地や美濃津屋駅周辺の居住機能集積地では、空家が多く生活水準の低下を招いています。 ■交通に関する市民の満足度が低くなっています。 <p>都市活力</p> <ul style="list-style-type: none"> ■昼夜間人口比率が90%以下の流出超過となっています。 ■産業就業人口は年々減少しています。 ■産業全体における第3次産業の割合が年々高くなっています。 ■農家数は年々減少し、耕作放棄地は年々増加しています。 ■商業の事業所数、従業者数は減少傾向にあります。 ■工業の事業所数は減少傾向にあります。 ■近年の観光入込客数は減少傾向にあります。 ■海津温泉の宿泊客数は減少傾向にあります。 ■文化財は72件あり、養老鉄道沿線や海津町高須地区、平田町今地区に多く位置しています。 <p>都市防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ■長良川や揖斐川の氾濫で、市内の平地ほぼ全域で5.0m～10.0mの浸水が想定されています。 養老-桑名-四日市断層の活動による地震では、市内ほぼ全域で震度7が想定されています。 養老山地では、各所で土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域が指定されています。 今後のまちづくりにおいて、防災・減災機能の強化が重要とした市民の意向があります。 <p>都市環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ■長良川と揖斐川に囲まれた地域を中心に農業振興地域が指定されています。 都市計画公園・緑地が、3箇所1,018.96ha都市計画決定されています。 木曾三川水郷公園は整備中となっています。 本市の自然的資源に対して、市民の満足度が高くなっています。 	<p>都市生活 子育てしやすく、高齢者に優しく</p> <ul style="list-style-type: none"> ■近隣生活圏における日常的・基礎的な社会生活サービスの確保 ■少子化抑制に向け、子育てに適応した生活機能・空間の整備 ■高齢化社会における移動手段の確保 ■高齢者が元気に活躍できる社会活動機会と生活空間の創出 ■一人暮らし、高齢者世帯の増加を見越した新たな社会的「つながり」の形成 ■生活空間・老朽ストックの更新(狭隘道路や空地・空家の解消) <p>都市活力 (都)東海環状自動車道の効果を最大限に</p> <ul style="list-style-type: none"> ■産業力の強化と就業機会の創出 ■日常的な商業サービス機能の立地誘導 ■財・サービスの流入を促す需要の集約に向けた居住誘導 ■地域資源の活用と魅力発信(観光・レクリエーションの開発) ■(都)東海環状自動車道パーキングエリア・スマートインターチェンジの活用(観光情報発信／スマートインターチェンジ周辺整備) ■新架橋の整備による広域的な東西道路ネットワークの強化 <p>都市防災 防災・減災機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ■長良川・揖斐川浸水想定区域での開発にあたっての防災対策の促進の検討 ■土砂災害警戒区域での開発の抑制(区域外への居住誘導) ■老朽空家及び狭隘路線・区間の解消 ■災害時に機能(備蓄、電源確保)する避難場所及び避難所の確保 <p>都市環境 田園と水郷の地域性を未来に</p> <ul style="list-style-type: none"> ■農業生産基盤の保全による環境負荷の少ない都市環境の形成 ■長良川や揖斐川における親水環境の形成 ■河川や池、沼のレクリエーション活用による親水環境の形成 ■養老山地の自然環境及び眺望景観の保全
子育て支援の充実 1. 切れ目のない子育て支援	農林漁業の振興 7. 稼げる農業・雇用を生む農業の実現																	
計画的な土地利用の推進 2. 海津 SIC(仮称)周辺をはじめとする土地利用	商業の振興 8. 賑わいと活力ある商業地づくり																	
交通網の整備 3. 交通アクセスの改善と公共交通の維持・確保	工業の振興 9. 西回りルートの全線開通を見据えた地域経済の活性化																	
住環境の整備 4. 子育て世代の定住促進	観光の振興 10. 地域資源を活かした観光振興																	
防災対策の充実 5. 防災・減災対策	長良川や揖斐川の氾濫で、市内の平地ほぼ全域で5.0m～10.0mの浸水が想定されています。 養老-桑名-四日市断層の活動による地震では、市内ほぼ全域で震度7が想定されています。 養老山地では、各所で土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域が指定されています。 今後のまちづくりにおいて、防災・減災機能の強化が重要とした市民の意向があります。																	
学校教育環境の充実 6. 多様な個性を引き出す教育	長良川と揖斐川に囲まれた地域を中心に農業振興地域が指定されています。 都市計画公園・緑地が、3箇所1,018.96ha都市計画決定されています。 木曾三川水郷公園は整備中となっています。 本市の自然的資源に対して、市民の満足度が高くなっています。																	
関連計画																		
主な施策・プロジェクト																		

第3章 都市づくりの目標

- 3-1 都市の将来像とまちづくりの目標(ビジョン)
- 3-2 まちづくりの基本方針
- 3-3 目標人口
- 3-4 将来都市構造

3-1 都市の将来像とまちづくりの目標(ビジョン)

【都市の将来像】

本計画の上位計画である「海津市第2次総合計画」では、人々が水と緑といった美しく潤いのある自然環境の中で安心して働き、今まで築き上げてきた教育、歴史、文化のもとで次の時代を担う子どもたちを安心して育てるとともに、(仮称)海津スマートインターチェンジ開通を契機として、産業振興による地域の活性化を図り、全ての人々が手を取り合い取り組む(輪でつながる)まちづくりを目指して、『水と緑と人がきらめく 輪でつながるまち 海津』を将来像としています。

本計画では、「海津市第2次総合計画」を実現するため、都市の将来像を上位計画である「海津市第2次総合計画」と整合を図るために、同じ将来像とします。

【都市の将来像】

水と緑と人がきらめく 輪でつながるまち 海津

【まちづくりの目標(ビジョン)】

都市の将来像の実現を図るため、「都市構造」「都市生活」「都市活力」「都市防災」「都市環境」の視点ごとに、まちづくりの目標(ビジョン)を設定します。

視点	まちづくりの目標(ビジョン)	SDGs	海津イレブン						
都市構造	持続可能性が高い多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくり		<table border="1"><tr><td>3</td><td>4</td></tr></table>	3	4				
3	4								
都市生活	世代間交流が活発な、快適で住み良いまちづくり		<table border="1"><tr><td>3</td><td>4</td></tr></table>	3	4				
3	4								
都市活力	(都)東海環状自動車道の効果を最大限発揮するまちづくり		<table border="1"><tr><td>2</td><td>3</td><td>6</td></tr><tr><td>8</td><td>9</td><td>10</td></tr></table>	2	3	6	8	9	10
2	3	6							
8	9	10							
都市防災	災害に強い安全・安心なまちづくり		<table border="1"><tr><td>5</td></tr></table>	5					
5									
都市環境	水と緑を活かしたまちづくり		<table border="1"><tr><td>5</td></tr><tr><td>6</td><td>7</td><td>10</td></tr></table>	5	6	7	10		
5									
6	7	10							

<SDGsとは>

持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)とは、平成13(2001)年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、平成27(2015)年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、令和12(2030)年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。



出典:外務省HP、国際連合広報センターHP

<海津イレブンとは>

子育て世代に選ばれる まちづくり

海津市の 海津イレブン 重点施策 11



1 子育て支援の充実 切れ目のない子育て支援

妊娠期から子育て期にわたって安心して住み続けることができる子育て環境づくりに取り組むとともに、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。

2 計画的な土地利用の推進 海津SIC(仮称)周辺をはじめとする 土地利用

東海環状自動車道 海津スマートインターチェンジ（仮称）周辺の開発や宅地化の促進など、計画的な土地の活用と保全に取り組みます。

3 交通網の整備 交通アクセスの改善と 公共交通の維持・確保

都市圏への交通アクセスの改善を図るとともに、地域公共交通の維持・確保を目指します。また、東海環状自動車道西回り区間の全線開通を見据え、周辺道路の整備を行います。

4 住環境の整備 子育て世代の定住促進

子育て世代のU・Iターンを促進し、移住・定住先として選ばれるまちづくりを進めるとともに、住宅地の整備や住宅取得への支援に取り組みます。

5 防災対策の充実 防災・減災対策

自然災害に対する強靭化と危機管理体制の強化を図るとともに、市民、事業者、行政の連携による防災・減災体制の構築に取り組みます。

6 学校教育環境の充実 多様な個性を引き出す教育

誰一人取り残すことなく、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす教育を推進します。また、市の歴史や自然・文化を学び、郷土愛を育む教育を推進します。

7 農林漁業の振興 稼げる農業・雇用を生む農業の実現

スマート農業や6次産業化、海津型農業の推進等により、稼げる農業・雇用を生む農業の実現を目指します。

8 商業の振興 賑わいと活力ある商業地づくり

商工団体と連携しながら後継者の育成、経営環境の改善等を図り、持続可能な商業地の形成につなげます。

また、地域の特色を生かした特産品を開発するなど、観光事業と連携した商業環境づくりを進めます。

9 工業の振興 西回りルートの全線開通を見据えた 地域経済の活性化

東海環状自動車道西回り区間の全線開通を見据え、企業誘致の取組みを加速するとともに、既存事業者の規模拡大や新分野参入を支援し、地域経済の活性化につなげます。

10 観光の振興 地域資源を活かした観光振興

魅力ある観光資源や地域資源をさらに磨き上げるとともに、地域情報の発信力を強化して、関係人口・交流人口の増加と賑わいあるまちづくりにつなげます。

11 効率的な行財政運営の推進 持続可能な行財政運営

行財政資源の選択と集中により、健全で持続可能な行財政基盤の強化を図ります。

出典:市報かいづ(令和4(2022)年4月)

3-2 まちづくりの基本方針

まちづくりの目標の具体的な方向性として、まちづくりの基本方針を以下のように定めます。

視点

まちづくりの基本方針

都市構造

- 人口減少に対応するため、既存の生活圏の集約を図り、コンパクトなまちを目指します。(土地利用)
- 各生活圏の機能を補完するために、地域間交通ネットワークが充実した多極ネットワーク型のまちを目指します。(道路・交通体系)

都市生活

- 近隣生活圏での社会生活サービスの充実及び空家・空地の解消に努め、快適で住み続けたいと思えるまちを目指します。(土地利用)
- 少子高齢化が進むなかで、自動車等の個別交通手段を所有していない交通弱者の増加に対し、公共交通網の充実を図り、誰もが不自由なく移動できるまちを目指します。(道路・交通体系)
- 世帯人員が減少していくなかで、公園の整備等による公共空間の充実を図り、地域コミュニティの交流を促進することで、世代間交流が活発なまちを目指します。(水と緑)
- 生活基盤整備の充実した生活水準の高いまちを目指します。(生活基盤整備)

都市活力

- (都)東海環状自動車道の開通による周辺地域の立地ポテンシャルの高まりを活かし、産業力の強化と就業機会の創出を図ることで、活力あるまちを目指します。(土地利用)
- (都)東海環状自動車道の開通に合わせ、周辺都市との連絡機能強化に向けた幹線道路網の整備や(仮称)愛津大橋の実現により、広域圏における要となるまちを目指します。(道路・交通体系)
- 本市特有の自然的・歴史的・文化的な資源の魅力向上に努め、広域的な集客能力の高いまちを目指します。(自然環境の保全と景観形成)

都市防災

- 避難場所となる公園の整備や、雨水の貯留機能等を持つ緑地の維持管理等により、グリーンインフラの充実を図り、防災・減災機能の高いまちを目指します。(水と緑)
- 激甚化・頻発化する大規模自然災害に対し、治水・治山の基盤整備や建築物の耐震化・不燃化により、市民が安全・安心に暮らすことのできるまちを目指します。(都市防災・災害対策)

都市環境

- 農家数の減少に対し、スマート農業の導入等により、労働生産性の高いまちを目指します。(土地利用)
- 長良川や揖斐川をはじめとする河川や池沼及びその近隣に位置する公園・緑地を適切に保全・活用し、水郷としての魅力あふれるまちを目指します。(水と緑)
- 市西部に広がる養老山地等の緑地を保全し、環境にやさしいまちを目指します。(自然環境の保全と景観形成)

3-3 目標人口

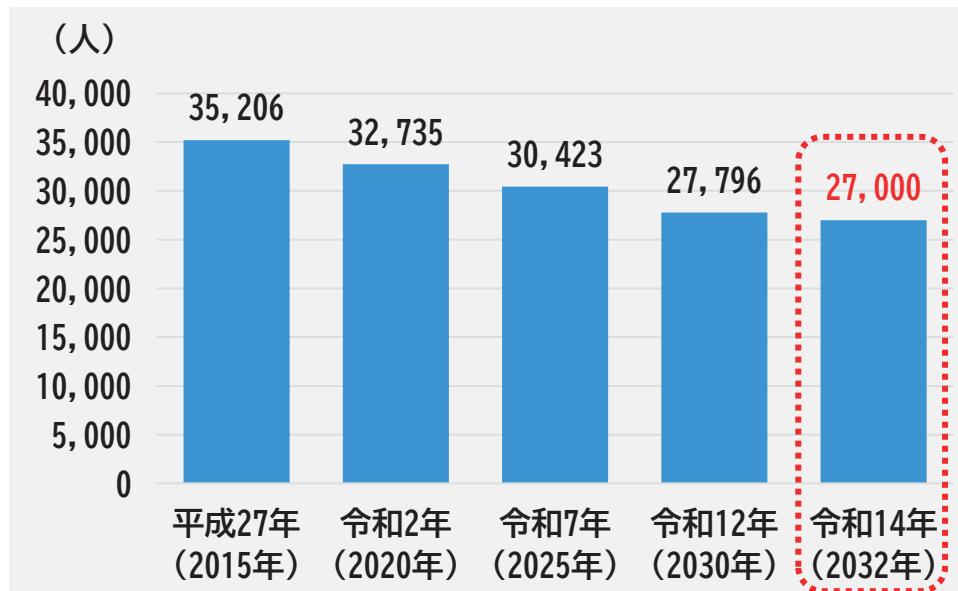
本市の人口は、平成 7(1995)年を境に年々減少しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、このまま対策を講じない場合、令和 12(2030)年には 26,667 人、令和 22(2040)年には 21,010 人となる見込みです。

そこで、「海津市第 2 次総合計画」や「海津市人口ビジョン」では、雇用の確保と増大を図るための産業振興、住環境の整備や市街地の形成、交通網をはじめとした交流基盤の整備等に取り組むとともに、若年世代が安心して暮らすことのできる子育て環境や教育環境の整備等、総合的なまちづくりを推進しています。

そのため、本計画では、上位計画である「海津市第 2 次総合計画」や関連計画である「海津市人口ビジョン」と整合を図り、目標年次の令和 14(2032)年の目標人口を 27,000 人とします。

【目標人口】

27,000 人(令和 14(2032)年)



3-4 将来都市構造

都市構造を構成する要素として、「拠点」「軸」「エリア」を設定し、将来の都市の骨格的な構造を設定します。

〈都市構造の構成要素〉

- 拠点……都市活動の中心であるとともに、都市形成の核となる地区
- 軸………都市内外のネットワークを形成する連携・交流の動線
- エリア……概ねの機能・性格に区分した土地のまとまり

拠点

地域生活拠点

市民の日常的な生活行動圏を踏まえ、旧町の中心部でもあり、既に一定の都市機能が集積する海津市役所、平田支所、城山支所、並びに養老鉄道駒野駅・美濃松山駅の周辺において、身近な社会生活サービス機能の集積を図る『地域生活拠点』を設定します。

新生活拠点

新たな地域住民の生活圏の集約・形成の要となる拠点として、美濃津屋駅や美濃山崎駅、石津駅の周辺に『新生活拠点』を設定します。

産業拠点

本市の産業振興と雇用創出を図る新たな企業立地の推進に向け、(仮称)海津スマートインターチェンジ周辺と駒野工業団地を中心に、先導的に産業集積を図る『産業拠点』を設定します。

観光交流拠点

県内有数の観光地である千代保稻荷神社や千本松原・国営木曽三川公園、羽根谷だんだん公園、道の駅「クレール平田」、道の駅「月見の里南濃」、海津温泉、南濃温泉「水晶の湯」等の観光・集客施設を中心に、広域的な集客を担う『観光交流拠点』を設定します。

軸	<p>鉄道軸 養老山地の山麓に沿って本市を縦走し、大垣市と桑名市を結び、沿線の都市や地域間を連絡する養老鉄道を『鉄道軸』として位置づけます。</p> <p>広域連携軸 全国的主要都市や周辺都市を結ぶ交流・物流を支える軸として、(都)東海環状自動車道を『広域連携軸』として位置づけます。</p> <p>都市間連携軸 都市構造の骨格となり、本市と名古屋市や大垣市、桑名市等の隣接都市とを結び、広域化する生活行動・都市活動を支える軸として、(国)258号や(主)北方多度線、(主)南濃関ケ原線、(主)岐阜南濃線、(主)津島南濃線、(一)安八平田線、(一)養老平田線、(一)安八海津線、(一)佐屋多度線、(一)桑名海津線、海津33086号線、広域営農団地1号線、(仮称)安江日原線、(仮称)輪之内海津線を位置づけます。</p> <p>地域間連携軸 市内の地域間を結び都市間連携軸を補完する軸として、(一)木曽三川公園線や(一)津島立田海津線、海津23881号線、海津11010号線を『地域間連携軸』として位置づけます。</p> <p>河川軸 自然と調和したうるおいある地域形成に向けた環境ネットワークとして、長良川や揖斐川、津屋川、大江川、大樽川を『河川軸』として位置づけます。</p>
エリア	<p>市街地エリア 都市機能や産業、居住等を計画的に集積・誘導することを目的に、市役所及び支所周辺の居住集積地や鉄道駅周辺、幹線道路沿道、主要観光施設周辺、(仮称)海津スマートインターチェンジ周辺、駒野工業団地周辺を『市街地エリア』として位置づけます。</p> <p>農地・集落エリア 多面的な機能を有する農地や既存集落を保全し、自然環境と共生した水郷の里の形成に向け、長良川や揖斐川の流域に広がる平坦な土地については、『市街地エリア』と『自然地エリア』を除き、『農地・集落エリア』として位置づけます。</p> <p>自然地エリア 緑豊かな森林資源や親水空間を保全・活用することを目的に、養老山地や河川、池沼を『自然地エリア』として位置づけます。</p>

海津市都市計画マスターplan

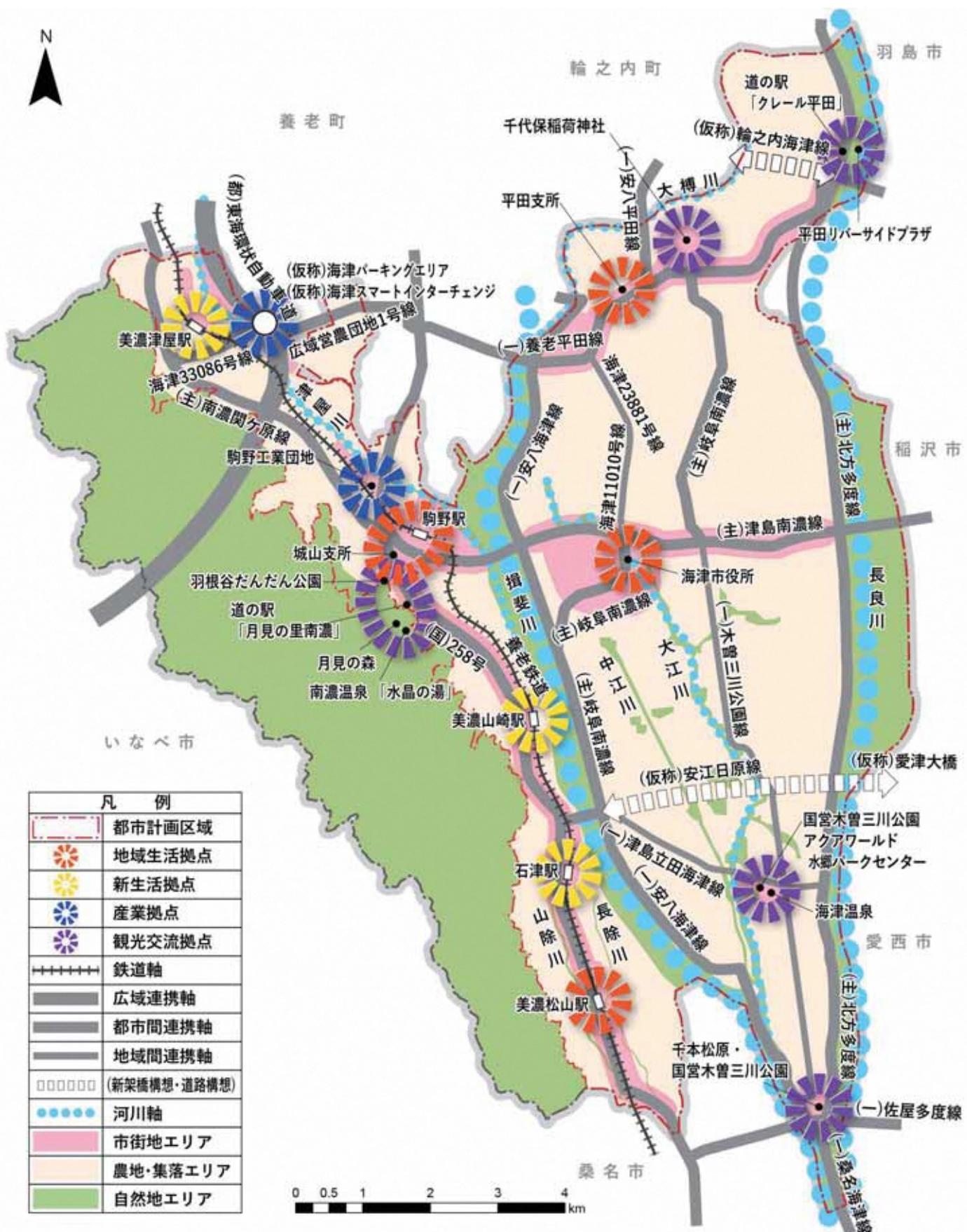
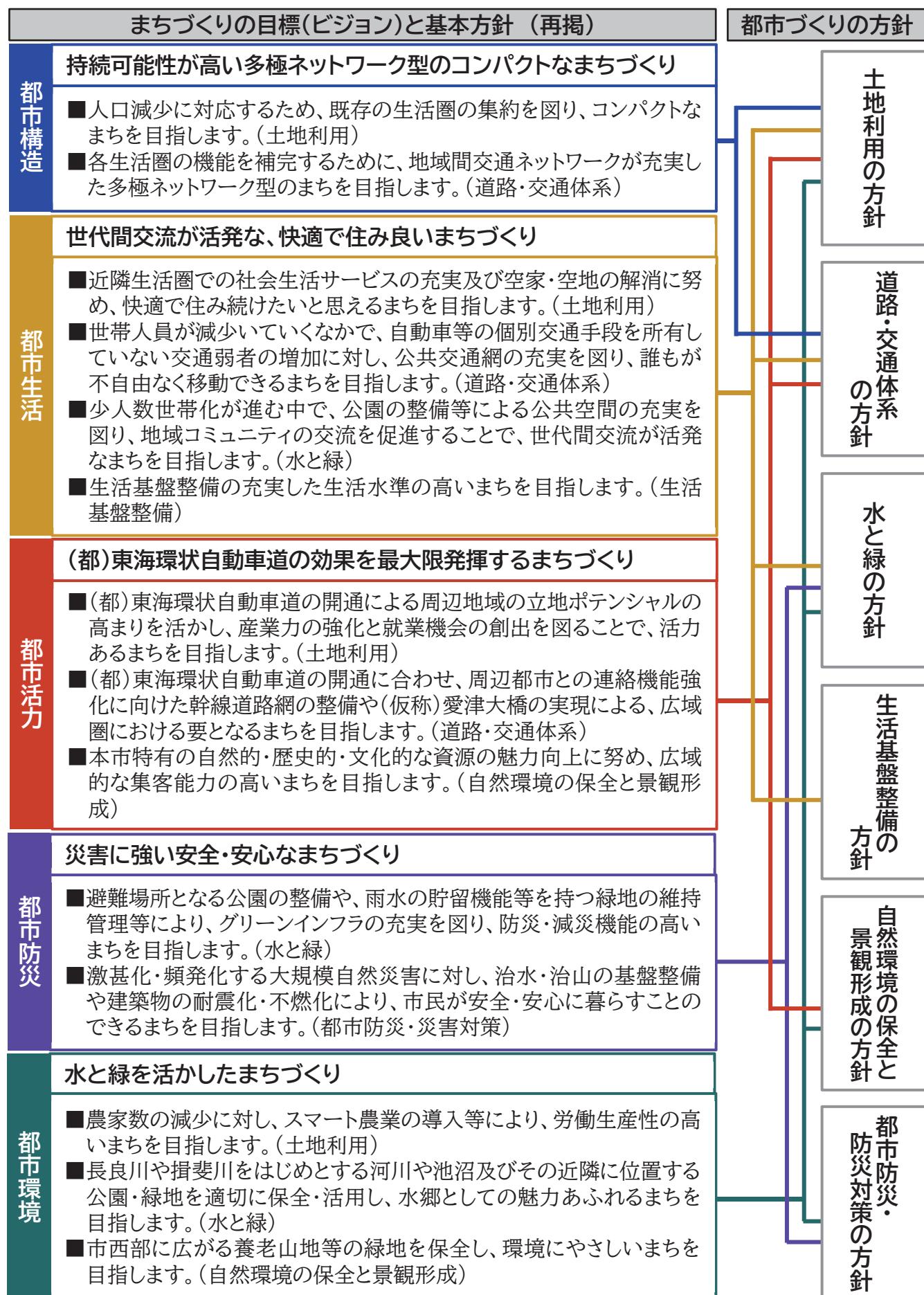


図 将来都市構造図

第4章 都市づくりの方針

- 4-1 都市づくりの方針
- 4-2 土地利用の方針
- 4-3 道路・交通体系の方針
- 4-4 水と緑の方針
- 4-5 生活基盤整備の方針
- 4-6 自然環境の保全と景観形成の方針
- 4-7 都市防災・災害対策の方針

4-1 都市づくりの方針



4-2 土地利用の方針

【基本方針】

都市構造

人口減少に対応するため、既存の生活圏の集約を図り、コンパクトなまちを目指します。

都市生活

近隣生活圏での社会生活サービスの充実及び空家・空地の解消に努め、快適で住み続けたいと思えるまちを目指します。

都市活力

(都)東海環状自動車道の開通による周辺地域の立地ポテンシャルの高まりを活かし、産業力の強化と就業機会の創出を図ることで、活力あるまちを目指します。

都市環境

農家数の減少に対し、スマート農業の導入等により、労働生産性の高いまちを目指します。

【整備方針】

(1) 旧町の中心部を核とした良好な住宅市街地の形成

〈住宅ゾーン〉

人口減少や長寿社会の進行等の社会情勢を踏まえ、居住と都市機能の集約を図ります。そのため、市役所周辺や平田支所周辺、城山支所周辺に広がる既存の居住集積地、駒野駅北側に広がる既存の居住集積地、美濃松山駅付近の長除川沿いに開発整備された一定水準の都市基盤を有する住宅地及びその他駅周辺の居住集積地を『住宅ゾーン』に位置づけます。

当ゾーンでは、良好な住宅市街地の形成に向け、道路等の都市基盤のさらなる改良・整備に努めるとともに、用途地域や特定用途制限地域、または地区計画の指定を検討し、秩序ある土地利用誘導を図ります。また、空家・空地の増加が問題となっており、除却や利活用等の空家対策を進めていきます。さらに、民間資本による住宅需要を見越した新たな住宅地開発にあたっては、周辺環境との調和や防災面での立地条件を踏まえながら、新たな『住宅ゾーン』として位置づけ、用途地域や特定用途制限地域、または地区計画の指定を検討し、良好な市街地環境の形成を図ります。

(2) 近隣生活圏の維持に向けた集客性の高い土地利用の誘導

〈近隣生活機能ゾーン〉

海津(市役所周辺)や平田(平田支所周辺)、南濃(城山支所周辺)の各都市拠点は、近隣生活圏の中心地です。当該中心地における(国)258号や(主)津島南濃線、(一)養老平田線の沿道を日常的な暮らしや生活行動の要となる『近隣生活機能ゾーン』に位置づけます。

当ゾーンでは、住居だけでなく非住居系の都市機能を一定規模有する市街地として、用途地域や特定用途制限地域、または地区計画の指定を検討し、近隣型商業機能や日常的な社会生活サービス機能の維持と立地誘導を図ります。

〈市民交流ゾーン〉

市役所から中学校、文化センター、図書館、歴史民俗資料館と文教施設が連坦する一帯を『市民交流ゾーン』に位置づけ、背後の大江川と合わせ交流の機能・空間の充実に努めます。

(3) 広域的な集客に向けたにぎわい創造の土地利用の誘導

〈広域交流機能ゾーン〉

県内有数の観光地である千代保稻荷神社や千本松原・国営木曽三川公園をはじめ、羽根谷だんだん公園、道の駅「クレール平田」、道の駅「月見の里南濃」、海津温泉、南濃温泉「水晶の湯」等の観光地周辺については、広域・地域の重層的な集客効果が見込まれることから『広域交流機能ゾーン』に位置づけます。

新たにキャンプ場が整備された羽根谷だんだん公園をはじめとする月見の森周辺の観光施設では、一体として広域交流機能の向上に努め、千代保稻荷神社や千本松原・国営木曽三川公園等の観光地間の公共交通ネットワーク強化により、周遊型の観光を推進します。

当ゾーンでは周遊型観光の推進に向けて、用途地域や特定用途制限地域、または地区計画の指定を検討し、商業系の土地利用形成等に努めます。それらにより、日帰り観光中心の形態から周遊・滞在型観光へ転換するための土地利用誘導を検討します。



(4) 産業系土地利用の誘導

〈産業ゾーン〉

駒野工業団地を『産業ゾーン』に位置づけ、周辺の田園や生活環境と調和した計画的な基盤整備を推進します。

なお、個別で立地が進む小規模な工業系施設については、産業ゾーンには位置づけず、関連法規制や開発許可基準の適切な運用によって、周辺の自然環境や営農環境との調和に配慮した適切な土地利用誘導に努めます。

〈産業誘導ゾーン〉

(仮称)海津スマートインターチェンジの開通によるストック効果を活かし、同インターチェンジ周辺の一団の土地を『産業誘導ゾーン』に位置づけます。周辺の田園や生活環境と調和した産業系土地利用の誘導を図るため、用途地域や特定用途制限地域、または地区計画の指定を検討します。

(5) スマート農業に対応した田園地域の形成

〈田園共生ゾーン〉

長良川と揖斐川の間に広がる平坦地や養老山地の麓等に広がる田園地帯は、農業生産だけでなく環境保全や治水等の観点からも、現在の機能を維持することが望まれます。そのため、土地利用の視点において『田園共生ゾーン』に位置づけ、農地の保全に努めます。

一方、田園地帯に点在する既存集落では、人口の高齢化や減少が進むことで農業の担い手が不足し、現在の農地の保全が困難となることが予想されます。そのため、6次産業化やスマート農業の就業スタイルを促進するとともに、生活環境や生活機能の維持・再整備を図ります。



(6) 養老山地の自然の保全と親水空間の活用

〈自然環境保全ゾーン〉

都市計画区域外に広がる養老山地については、本市の緑の空間の骨格を成すものです。そのため、『自然環境保全ゾーン』に位置づけ、保全・活用します。

〈親水環境活用ゾーン〉

長良川や揖斐川、津屋川、大江川、大榑川及び田園共生ゾーンに分布する小河川・池沼については、都市計画公園・緑地として木曽三川水郷公園の指定と河川敷のレクリエーション利用等、自然を保全するだけでなく多面的に活用しています。これらを『親水環境活用ゾーン』に位置づけ、憩いと交流の促進に向けた土地利用に努めます。



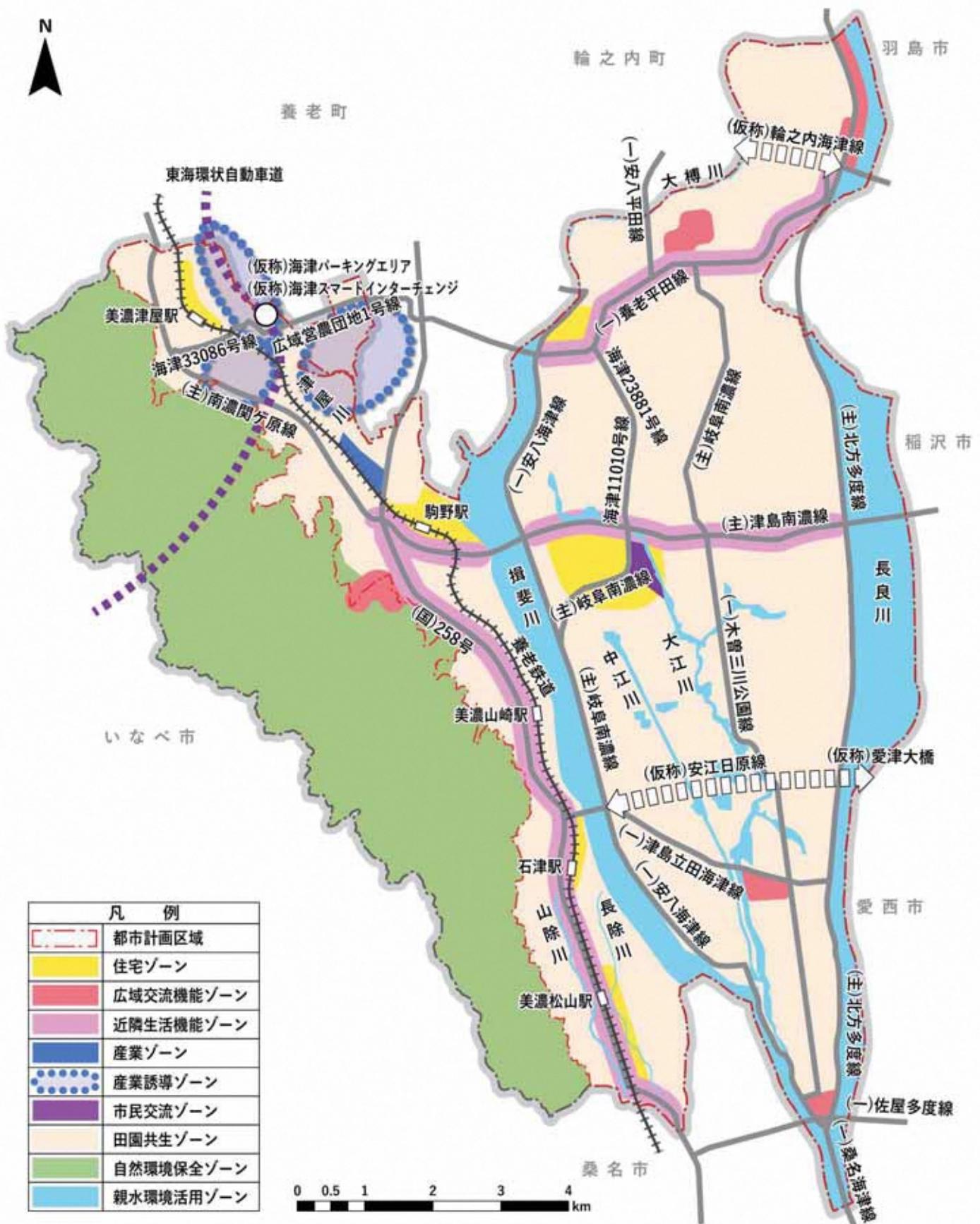


図 土地利用方針図

4-3 道路・交通体系の方針

【基本方針】

都市構造

各生活圏の機能を補完するために、地域間交通ネットワークが充実した多極ネットワーク型のまちを目指します。

都市生活

少子高齢化が進むなかで、自動車等の個別交通手段を所有していない交通弱者の増加に対し、公共交通網の充実を図り、誰もが不自由なく移動できるまちを目指します。

都市活力

(都)東海環状自動車道の開通に合わせ、周辺都市との連絡機能強化に向けた幹線道路網の整備や(仮称)愛津大橋の実現による、広域圏における要となるまちを目指します。

【整備方針】

(1) 広域化する都市圏連携を支える道路ネットワークの形成

① (都)東海環状自動車道を活かした国土軸へのアクセス整備

愛知県、岐阜県、三重県を結び人流・物流の効率化を図る広域幹線道路の(都)東海環状自動車道は、民間投資を誘発し観光交流や産業経済活動の活性化が期待されます。(仮称)海津パーキングエリア・スマートインターチェンジの整備と合わせ、令和8(2026)年度開通予定に向けた着実な事業を促進します。

また、(仮称)海津スマートインターチェンジを結節点とし、(国)258号や(主)南濃関ヶ原線とのアクセス強化に努めます。

□ 主要な道路の整備目標

名称	備考
(都) 東海環状自動車道	一部

② 周辺都市との交流を促進する幹線道路ネットワークの整備

周辺都市と形成する広域的な生活圏の連携に向け、都市間幹線道路ネットワークの充実を目指します。

東西方向では、市北部・中部において羽島市と連絡する(主)岐阜南濃線について、拡幅整備や歩車分離(歩道設置)、交差点改良(右折レーンの設置)等に努めます。市南部においては、混雑度の高い東海大橋、長良川大橋等の渋滞緩和や周辺都市との交通の円滑な処理が重要な課題となっています。この課題解消に向け、(仮称)愛津大橋の早期実現を「木曽川・長良川新架橋促進協議会」を通じて各県に働きかけます。

また、東西方向の主軸となる幹線道路の整備促進に向け、(仮称)安江日原線及び(仮称)輪之内海津線の都市計画決定を検討します。

南北方向では、大垣市及び桑名市と直結する(国)258号の4車線化を国に働きかけ、交通基盤の充実に努めます。

さらに、長良川や揖斐川の堤防を通行する(主)北方多度線や(主)岐阜南濃線及び(一)安八海津線、(一)桑名海津線については、大型車両を含む通過交通が多いことから、堤防の嵩上げ整備に合わせ、拡幅等の機能強化を求めていきます。

□ 主要な道路の整備目標

名称	備考
(国)258号	一部
(主)岐阜南濃線	一部
(主)南濃関ヶ原線	一部
(一)安八海津線	一部
(仮称)安江日原線	
(仮称)輪之内海津線	

(2) 地域間連携を維持する道路ネットワークの強化

市内に形成される近隣生活圏(海津、平田、南濃)の相互補完を図り、市域の均衡ある発展を目指し、都市拠点や地域間を結ぶ連携軸の円滑な通行機能を確保するため、地域間幹線道路ネットワークの形成に努めます。

3町が合併して誕生した本市では、旧町ごとに周辺市町と連絡する道路が幹線道路網を形成しています。それらを補完する道路網として、(一)養老平田線から海津市役所前を経由し(一)安八海津線に接続する海津23881号線及び海津11010号線の整備推進や、長良川と揖斐川に挟まれた平坦地の中央部を南北に通り、(一)佐屋多度線と接続する(一)木曽三川公園線、(国)258号から海津橋((主)岐阜南濃線)を渡り(主)北方多度線へと結ぶ(一)津島立田海津線の改良・整備を促進します。

□ 主要な道路の整備目標

名称	備考
(一)木曽三川公園線	一部

(3) 暮らしと日的な生活行動における交通環境・交通体系の充実

① 市街地内、集落地内における生活道路の整備

利便性・安全性の高い良好な住環境の形成に向け、市街地や集落地における狭隘道路の解消、道路反射鏡や防護柵等の交通安全施設の設置に努めます。

② 公共交通ネットワークの維持・充実

養老鉄道並びに路線バス、コミュニティバス等の公共交通の維持や利便性の向上には、需要の維持・拡大が不可欠です。公共交通の利用促進に向け、駅を中心とした生活動線の創出や観光交流拠点をはじめとした集客施設を結ぶ路線設定等、都市機能の立地誘導と一体的に公共交通機能の利便性向上に努めます。

令和4(2022)年7月から運行が開始された「にしみのライナー」のリレーバスは、利便性向上に努めます。

養老鉄道の各駅について、利用状況を踏まえながら、駅前広場の新設・改良や駐車場の整備・拡充、駐輪場の維持管理、バス停の整備等、交通結節点機能の強化や二次交通手段への接続性の向上に向けた交通基盤整備を図ります。

路線バスやコミュニティバスは、運行の定時性に努めるとともに、路線図やリアルタイムにバスの運行情報を提供するバスロケーションシステムの導入、経路検索サービスの拡充を推進します。

さらに、(仮称)海津スマートインターチェンジは、本市の新たな玄関口として公共交通ネットワークとの接続を検討します。



③ 利便性を高めたデマンド交通の推進

現在運用しているデマンド交通は、最先端技術を活用し、利用者にとって最適な配車・移動ルートをリアルタイムに提供する利便性の高いサービスの整備を検討します。

(4) 脱炭素社会に向けた道路・交通体系の推進

① 自動車依存社会からの脱却

公共交通の充実による自動車依存社会からの脱却を目指し、CO₂の排出量削減に努めます。

② 新エネルギーの活用

EV等の新エネルギーを活用した公用車の導入を推進します。

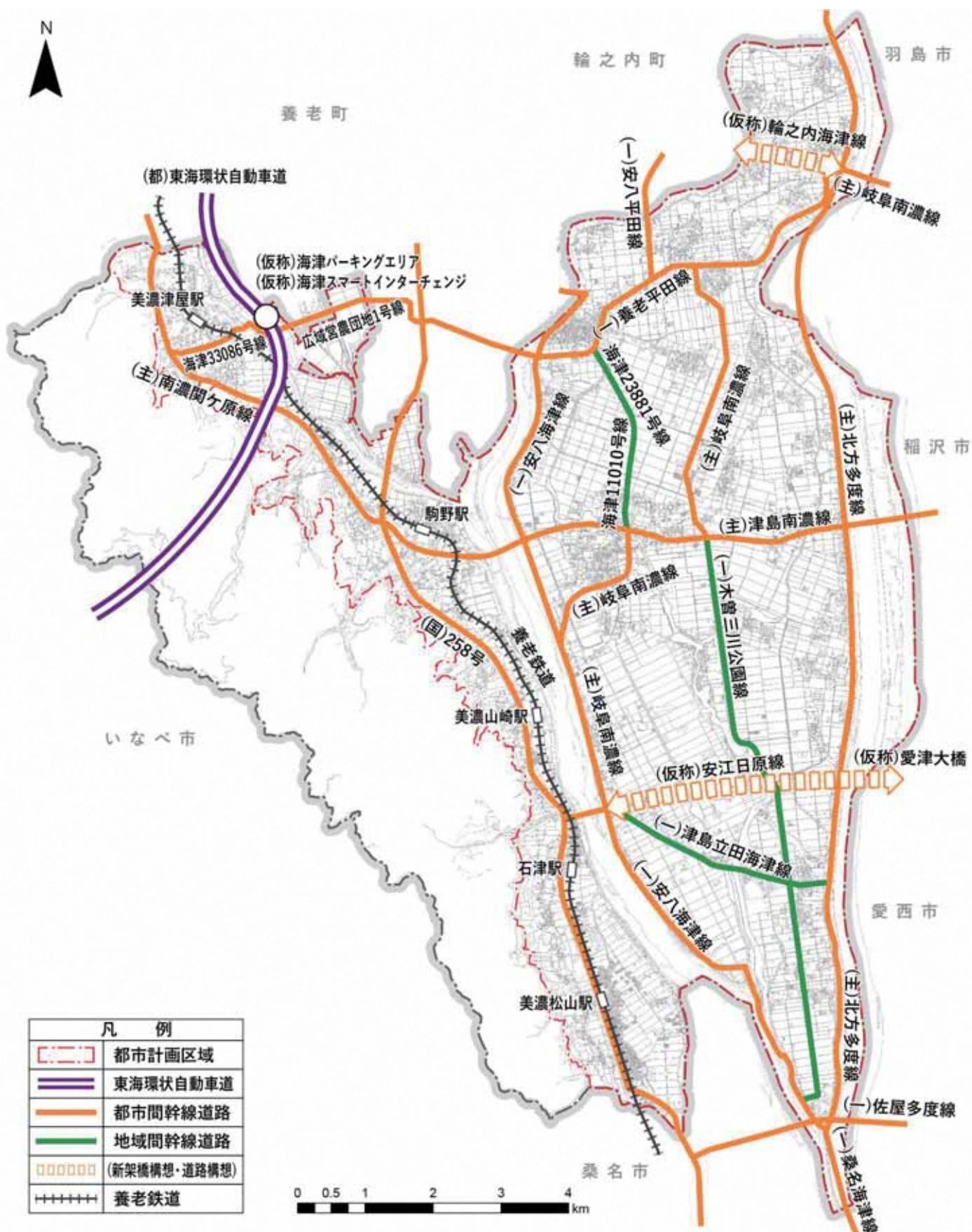


図 道路・交通体系図

4-4 水と緑の方針

【基本方針】

都市生活

世帯人員が減少していくなかで、公園の整備等による公共空間の充実を図り、地域コミュニティの交流を促進することで、世代間交流が活発なまちを目指します。

都市防災

避難場所となる公園の整備や、雨水の貯留機能等を持つ緑地の維持管理等により、グリーンインフラの充実を図り、防災・減災機能の高いまちを目指します。

都市環境

長良川や揖斐川をはじめとする河川や池沼及びその近隣に位置する公園・緑地を適切に保全・活用し、水郷としての魅力あふれるまちを目指します。

【整備方針】

(1) 長良川・揖斐川における交流空間の充実

長良川や揖斐川は、河川改修等の治水対策事業や内水排除対策を国や県に求めていきます。国営木曽三川公園の区域に指定されている河川敷は、広域的な集客だけでなく、市民のスポーツ・レクリエーション空間や環境学習の場としての活用に向け、適切な運営(利用)と維持管理を促進するとともに、グリーンインフラとしての機能(雨水・流水貯留機能等)の向上を図る等、さらなる充実を目指します。



また、自然との共生や水郷の里としての景観を踏まえながら、河川敷等に多く残る未利用地について、観光や市民が水辺に親しむ空間等への有効活用を検討します。

(2) 河川・水路や池沼を活用した水辺環境の創出

市北西部を流れ揖斐川に合流する津屋川は、彼岸花と背後の養老山地との調和した景観を形成しており、魅力向上に努めます。

大江川左岸を活用した(仮称)大江緑道整備の事業を促進するとともにアクアワールド水郷パークセンターの適切な運営(利用)と維持管理を促進し、自然的環境の保全を図りつつ、大江川全体の水辺空間の保全・再生を推進します。



また、大榑川堤(輪中堤)は、約1,000本の桜並木をはじめ河川沿いに緑地が続いています。平田公園等の公園整備によって、自然的環境の保全と緑地帯の形成に努めます。

さらに、市内各所に点在する池沼は、ビオトープとして自然環境の保全・再生と活用に取り組み、水郷のまちとしての魅力向上に努めます。

(3) 水圏生態系の保全

国の天然記念物にも指定されている津屋川水系清水池ハリヨ生息地をはじめとする水生動物の連続的な生息地の確保に努めます。また、公共下水道整備や美化運動の実施等により、河川・池沼の水質悪化の抑制等を図り、水圏生態系の保全を推進します。



(4) 養老山地の自然の保全と活用

三重県との県境に森林地域が広がる養老山地では、養老町に接する北西部が揖斐関ヶ原養老国定公園に指定されています。そのほか、国の有形文化財にも登録されている羽根谷の一号堰堤等、歴史的資源が残っており、自然環境の保全とともに、その特性を生かした活用に努めます。

(5) 治水の歴史を継承する水と緑の空間の活用

千本松原県立自然公園は、本市の南端において、三川分流工事によって長良川と揖斐川の間に築かれた締切堤に約1,000本の松並木が続く千本松原(油島千本松締切堤)が国の史跡に指定されています。公園管理者とともに広域交流の促進に努めます。



(6) 日常的な生活行動圏における身近な緑、憩いの空間の整備

① 都市公園の整備

公園の用途はレクリエーションだけでなく、環境保全や防災、景観形成等多岐に及びます。本市においては、水郷のまちとして親水性の高い都市環境の形成における市民の暮らしと自然を結ぶ役割を担っており、身近な生活環境の充実に向け整備・拡充に努めます。

国において整備が進められている(仮称)大江緑道は、着実な整備の推進を働きかけるとともに、今後、大江川と一体となった親水空間として広域交流機能の強化を図ります。

道の駅「クレール平田」と長良川の間に都市緑地として位置づけられている平田リバーサイドプラザでは、その地理的特性を生かし、水辺のレクリエーション機能の整備促進等により、広域交流機能の強化に努めます。

その他、未整備となっている都市計画公園の整備を促進します。

また、既存の都市公園については、行政による遊具・設備等の適切な維持管理に努めるとともに、利用促進に向け、地域住民の多様なニーズに対応した公園づくり(再整備)と、市民との協働による管理・運営を推進します。

さらに、災害時に備え、一時避難場所や救援物資集積拠点としての機能の充実に努めます。

② 公共施設等の敷地の緑化

地域の暮らしや日常的な生活行動の範囲における身近な公共公益施設では、敷地内の緑地の維持管理に努めます。

4-5 生活基盤整備の方針

【基本方針】

都市生活

生活基盤整備の充実した生活水準の高いまちを目指します。

【整備方針】

(1) 水郷のまちの環境を守る下水道整備

海津市汚水処理施設整備構想に基づき、下水道及び農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の効率的な整備を進め水洗化の推進に努めることにより、安全で快適な市民生活の確保、市街地や集落地の生活環境の改善、河川等の水質保全を図ります。

また、下水道施設等の適切な維持管理や計画的な施設の更新・耐震化を推進します。

(2) 持続可能な水道事業に向けた上水道整備の推進

上水道については、人口減少によって将来的な需要(収入)の増加が見込めない一方で、老朽化に伴う既存施設の更新や長寿命化、大規模災害対策等、整備や維持管理費用の増大が予想されます。

基本的な生活基盤として安全で良質な水道水の供給は、都市経営の重要課題です。水源地・浄水場、配水施設等の基幹施設の適切な維持管理に努め、経営基盤の強化を図ります。また、計画的な施設の耐震化及び老朽化した設備の更新を推進します。

(3) 効率的な処理施設の運用と循環型社会の形成

① ごみ処理施設

可燃物のごみ処理については、養老町や関ヶ原町との広域行政による南濃衛生施設利用事務組合が担い、養老町の南濃清掃センターで共同処理を行っています。同組合を通じて、清掃センターの維持管理に努めます。

不燃物のごみ処理については、西濃地域広域市町圏全体(大垣市・海津市・養老町・垂井町・関ヶ原町・神戸町・輪之内町・安八町)の広域行政による西南濃粗大廃棄物処理組合が担い、養老町の西南濃粗大廃棄物処理センターで共同処理を行っています。同組合を通じて、処理センターの維持管理に努めます。

また、本市に立地する 2箇所の最終処分場(福江一般廃棄物最終処分場、今尾一般廃棄物最終処分場)の維持管理に努めます。

さらに、循環型社会の形成に向け、リサイクル拠点「エコドーム」の利用促進を図る等、ごみの減量化・再資源化を推進します。

② し尿等処理施設

し尿等は、令和4(2022)年2月から本市南部に位置する海津浄化センターでの処理が開始されました。現在では、し尿等の大半が市内で処理されており、一部は引き続き養老町の南濃衛生センターで処理されています。海津浄化センターの維持管理に努めるとともに、南濃衛生施設利用事務組合を通じて、南濃衛生センター等の維持管理に努めます。

(4) 安全・衛生的な火葬の運用

火葬場は、公衆衛生及び公共福祉の観点から必要不可欠な施設です。海津市斎苑「天昇苑」は、適切な維持管理に努めます。

海津市汚水処理施設整備構想

縮尺 二万分之一

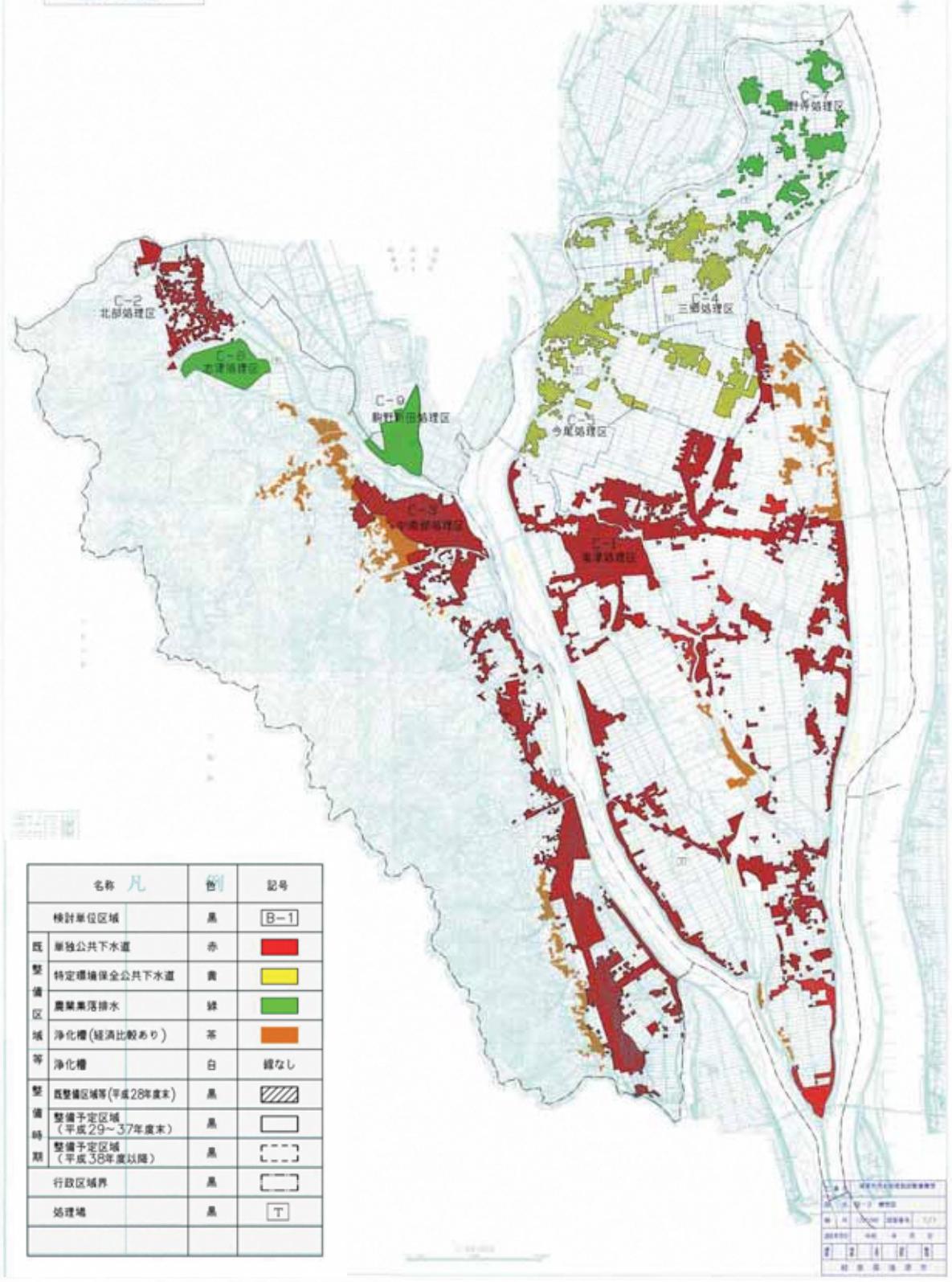


図 汚水処理施設整備構想図

出典:海津市汚水処理施設整備構想(案)

4-6 自然環境の保全と景観形成の方針

【基本方針】

都市活力

本市特有の自然的・歴史的・文化的な資源の魅力向上に努め、広域的な集客能力の高いまちを目指します。

都市環境

市西部に広がる養老山地等の緑地を保全し、環境にやさしいまちを目指します。

【整備方針】

(1) 養老山地の自然環境の保全

養老山地の豊かな山林は、CO₂ の吸収源としての機能を有しています。脱炭素社会の実現に向け、これらの山林を保全し、吸収機能の維持・強化に努めます。

(2) 養老山地の眺望景観の保全

揖斐川や津屋川の背後に迫る養老山地は、市内各所から望むことができる本市の重要な景観資源であり、西南濃森林組合と共同で山林や斜面林の適切な維持管理を図ります。

また、養老鉄道沿線から麓にかけての地域では、特に交流空間として活用される揖斐川河川敷・堤防等からの眺望を踏まえ、景観に配慮したまちづくりに努めます。



(3) 田園の自然共生型環境と水郷風景の保全

長良川と揖斐川に挟まれた平坦地に広がる水田は、生産機能と農業経営の効率化、農村集落の生活環境整備を図りながら、無秩序な宅地化を抑制し、自然と共生した環境の保全に努めます。

また、水田と集落、小河川や池沼で構成する本市特有の水郷風景について、魅力的な景観形成に向け整備(修景)を行い、保全します。



(4) 津屋川の彼岸花周辺における自然景観の保全

津屋川堤防沿いでは約3kmにわたり、10万本ほどの彼岸花が彩ります。また、周辺には、国の天然記念物に指定された津屋川水系清水池ハリヨ生息地や南濃梅園があります。水郷のまちとして、これらの自然景観の一体的な保全・活用に努めます。



(5) 歴史的・文化的な地域特性を有したまちなみ景観の整備

① 輪中のまちなみ

長良川と揖斐川に挟まれた海拔0.5~2mの低湿な土地に輪中が点在する本市の風景は、水害と向き合ってきた歴史的な特徴と文化的な価値を有しています。

特に、歴史的に地域の中心であった市役所周辺の高須町や、大樽川と揖斐川の合流付近に位置する平田町今尾には、今も社寺や屋敷等、敷地を高くした石垣のまちなみが残っています。魅力的な景観形成に向け、建築物の形態・意匠の統一等の促進を検討します。



② 歴史街道のまちなみ

揖斐川右岸において養老鉄道とほぼ並行する伊勢街道（美濃街道）は、多くの区間が現在も道路として利用されています。沿道には駒野城跡（現城山小学校）や津屋城跡（現本慶寺）等の史跡が残っています。

伊勢街道の沿道に形成された集落地では、生活スタイルの変化に合わせ住宅等の建築物の建て替え・更新が進んでいます。その反面、形態・意匠に歴史的様式が残っているものも見られることから、歴史的風致を生かしたまちなみ景観の形成を検討します。



③ 千代保稻荷神社周辺のまちなみ

千代保稻荷神社は、伏見稻荷や豊川稻荷と並び「日本三大稻荷」の一つといわれており、その周辺には、門前町の趣を持つ参道をはじめとした歴史的なまちなみが残っています。これらのまちなみを保全するとともに、空き店舗の抑止等、地域の賑わいが途絶えないような施策を実施し、本市の主要な観光地として広域交流機能の強化に努めます。



4-7 都市防災・災害対策の方針

【基本方針】

都市
防災

激甚化・頻発化する大規模自然災害に対し、治水・治山の基盤整備や建築物の耐震化・不燃化により、市民が安全・安心に暮らすことのできるまちを目指します。

【整備方針】

(1) 風水害への防災強化に向けた治水・治山の基盤整備

台風や集中豪雨による浸水被害を防止するため、長良川の浚渫や揖斐川・津屋川の築堤・護岸改修と、排水機の排水容量増強等の内水排除対策の促進に努めるとともに、市が管理する準用河川・普通河川の河川改修を推進します。なお、令和6(2024)年までに市管理河川 530m³を整備することを目標とし、国や県が管理する河川については目標とする治水安全度に応じて整備の促進に努めます。

また、養老山地から麓にかけて分布する土砂災害の危険性の高い場所について、砂防工事を促進します。

さらに、水害時における垂直避難の確保に向け、小中学校(統廃合後の旧校舎を含む)等の公的な中層建築物の均衡ある配置を維持するほか、民間の中高層建築物の確保に努めます。また、海津市地域強靭化計画等に基づく取組を実施・促進しつつ、長期的視点で災害リスクが小さい安全な場所での都市機能の立地や居住の促進等について検討します。

(2) 長良川・揖斐川の流域治水

流域のあらゆる関係者との協働により、流域全体で総合的かつ多層的な対策を実施する流域治水の考え方に基づき、「木曽川水系長良川流域治水プロジェクト」や「木曽川水系揖斐川流域治水プロジェクト」の実現に努めます。

ハード面の対策として、洪水氾濫・内水氾濫対策を行うとともに、河川敷のグリーンインフラとしての機能(雨水・流水の貯留機能等)の向上等に努めます。

また、ソフト面の対策として、WEBアプリによる防災・避難情報の発信や自主防災組織に対する防災講話の継続に努めるとともに、防災教育や水防訓練を充実させ、避難体制の強化等を推進します。

(3) 建築物の耐震化・不燃化等の促進

民間の住宅・建築物の耐震化促進に向け、耐震診断・耐震改修の支援制度の充実や啓発活動に積極的に取り組みます。それとともに、地震等の災害時に発生が想定される火災について、延焼を防ぐため建築物の不燃化や消火体制の整備に努めます。また、老朽空家等の建物については、地震による倒壊が避難行動や救助・救援活動の妨げとなることから、所有者に対し適切な管理や除却を求めていきます。

(4) 災害時における避難・救援活動のための道路ネットワークの確保

災害時における避難、救援活動や緊急物資の輸送ルートの確保に向け、広域的な道路ネットワークを形成する(都)東海環状自動車道の着実な整備や、(国)258号の4車線化等をはじめとした幹線道路網の機能強化、長良川を横断する(仮称)愛津大橋の建設等を関係機関に働きかけていきます。また、集落地等においては、狭隘道路・狭隘区間、行き止まり道路の解消及び2方向避難の確保等に努めます。緊急輸送道路については、安全性の確保や災害時の円滑な交通のため、拡幅等の機能強化を促進します。(一)木曽三川公園線の内記橋等の橋梁は、維持管理を徹底するとともに、必要に応じて架け替えを促進します。

さらに、本市は水郷のまちとして市内各所に河川が流れています。地震によって避難経路が分断され、避難者が危険地域に取り残されないよう、地域住民の意向を踏まえながら危険箇所の把握に努め、老朽化した橋梁等については、耐震補強等を国・県に働きかけます。

(5) 防災拠点機能の整備・強化

災害時の避難場所として、揖斐川左岸防災拠点の整備促進を働きかけます。また、民間の高齢介護施設や障がい者施設等と災害連携協定を締結し、福祉避難所の拡充を図ります。既存の避難所等の施設については、計画的に耐震化・不燃化等を実施していきます。

(6) 災害復興の円滑化に向けた取り組みの推進

被災後の円滑な復興に向け、自主防災組織の結成を推進し、被災時における体制や手順の明確化に努めるとともに、地域住民との協働による事前復興まちづくり計画を策定することを検討します。

第5章 地域別構想

- 5-1 地域区分の考え方
- 5-2 海津地域
- 5-3 平田地域
- 5-4 南濃地域

5-1 地域区分の考え方

(1) 地域区分

本市は平成17(2005)年に海津町、平田町、南濃町の3町が合併して誕生しました。その経緯を踏まえ、「海津地域」「平田地域」「南濃地域」の3地域に区分して地域別構想を定めます。

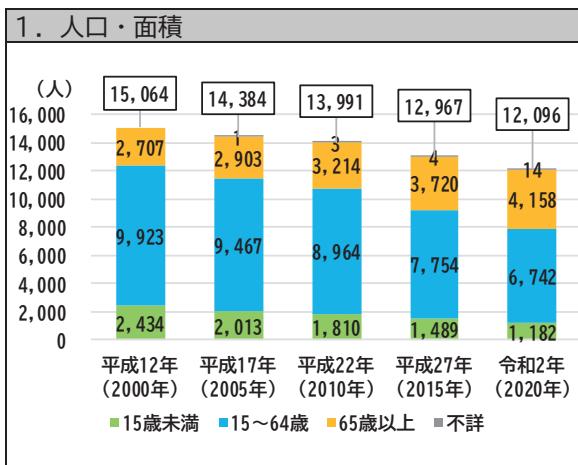
(2) 地域区分図



図 地域区分図

5-2 海津地域

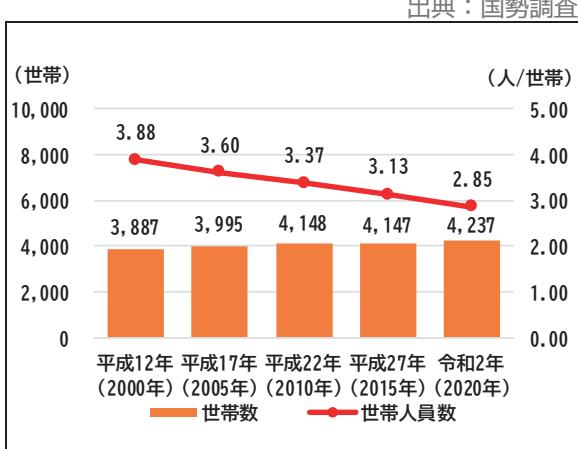
(1) 地域の特性（※検討時点での最新データを使用しています。）



2. 市街化動向

	件数(件)	面積(m²)
開発許可	住宅用地	0
	商業用地	0
	工業用地	1
	観光レクリエーション	0
	その他	1
合計		24,996.67

出典：都市計画基礎調査（令和元（2019）年）

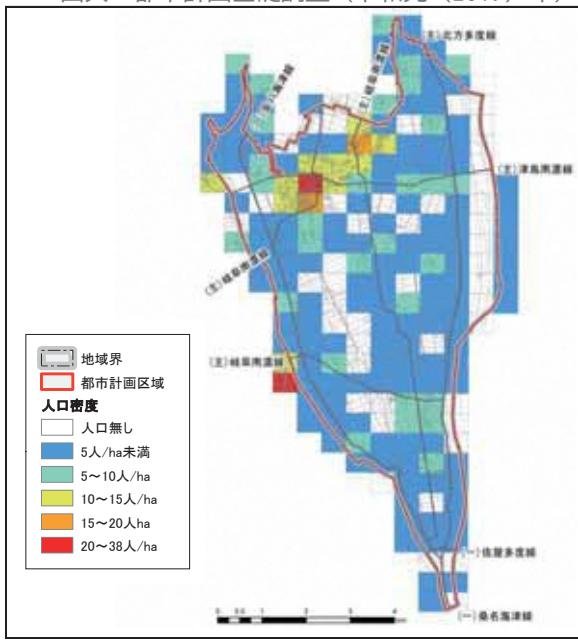


出典：市の資料

出典：国勢調査

面積	4,421 ha
可住地面積	3,083 ha
人口密度	2.74 人/ha
可住地人口密度	3.92 人/ha

出典：都市計画基礎調査（令和元（2019）年）



出典：国勢調査（令和2（2020）年）

3. 建物利用

	棟数(棟)	建築面積(m²)	延床面積(m²)
住居系	住宅	10,961	683,022
	共同住宅	100	20,725
	店舗等併用住宅	342	32,815
	店舗等併用共同住宅	6	1,195
	作業所併用住宅	109	10,954
	小計	11,518	724,888
商業系	業務施設	189	26,671
	商業施設	360	54,910
	宿泊施設	2	1,493
	商業系用途複合施設	0	0
	小計	551	83,075
工業系	運輸倉庫施設	496	152,070
	工場	759	204,921
	農林漁業用施設	1,819	431,234
	供給処理施設	80	16,404
	防衛施設	0	0
	その他	4	588
公共施設系	小計	3,158	805,216
	官公庁施設	83	16,969
	文教厚生施設	1,068	203,586
	小計	1,151	220,554
合計		16,378	2,113,448

出典：都市計画基礎調査（令和元（2019）年）

4. 土地利用			
		面積 (ha)	構成比
自然的 土地 利用	農地	田	1,945.44
		畑	166.02
		小計	2,111.46
		山林	2.56
	水面		781.28
		その他自然地	574.17
	小計		3,469.47
			78.5%
都市的 土地 利用	宅地	住宅用地	252.84
		商業用地	25.56
		工業用地	64.34
		小計	342.74
	その他	農林漁業施設用地	86.78
		公共施設用地	73.76
		道路用地	330.79
		公共施設用地	9.01
		公共空地	44.97
		その他公的施設用地	0.00
		その他空地	63.48
	小計		608.79
			13.8%
	合計		951.53
			21.5%
			100.0%

出典：都市計画基礎調査（令和元（2019）年）

海津市都市計画マスタープラン

4. 土地利用



出典：都市計画基礎調査（令和元（2019）年）

5. 都市計画道路・公園・緑地				
都市計画道路				
決定年月日	名称	計画 (m)	事業中 (m)	整備済み (m)
-	-	-	-	-
都市計画公園				
決定年月日	名称	計画 (ha)	事業中 (ha)	整備済み (ha)
昭和57（1982）年3月25日	2・2・1城跡公園	0.12	0	0.12
昭和58（1983）年3月23日	2・2・2秋葉公園	0.14	0	0.14
都市計画緑地				
決定年月日	名称	計画 (ha)	事業計画面積 (ha)	供用面積 (ha)
昭和57（1982）年10月20日 平成8（1996）年10月18日 平成25（2013）年1月15日 平成30（2018）年	1木曽三川水郷公園	860.6	132.0	88.8

出典：都市計画基礎調査（令和元（2019）年）、木曽川下流河川事務所資料（令和4（2022）年）

海津市都市計画マスタープラン

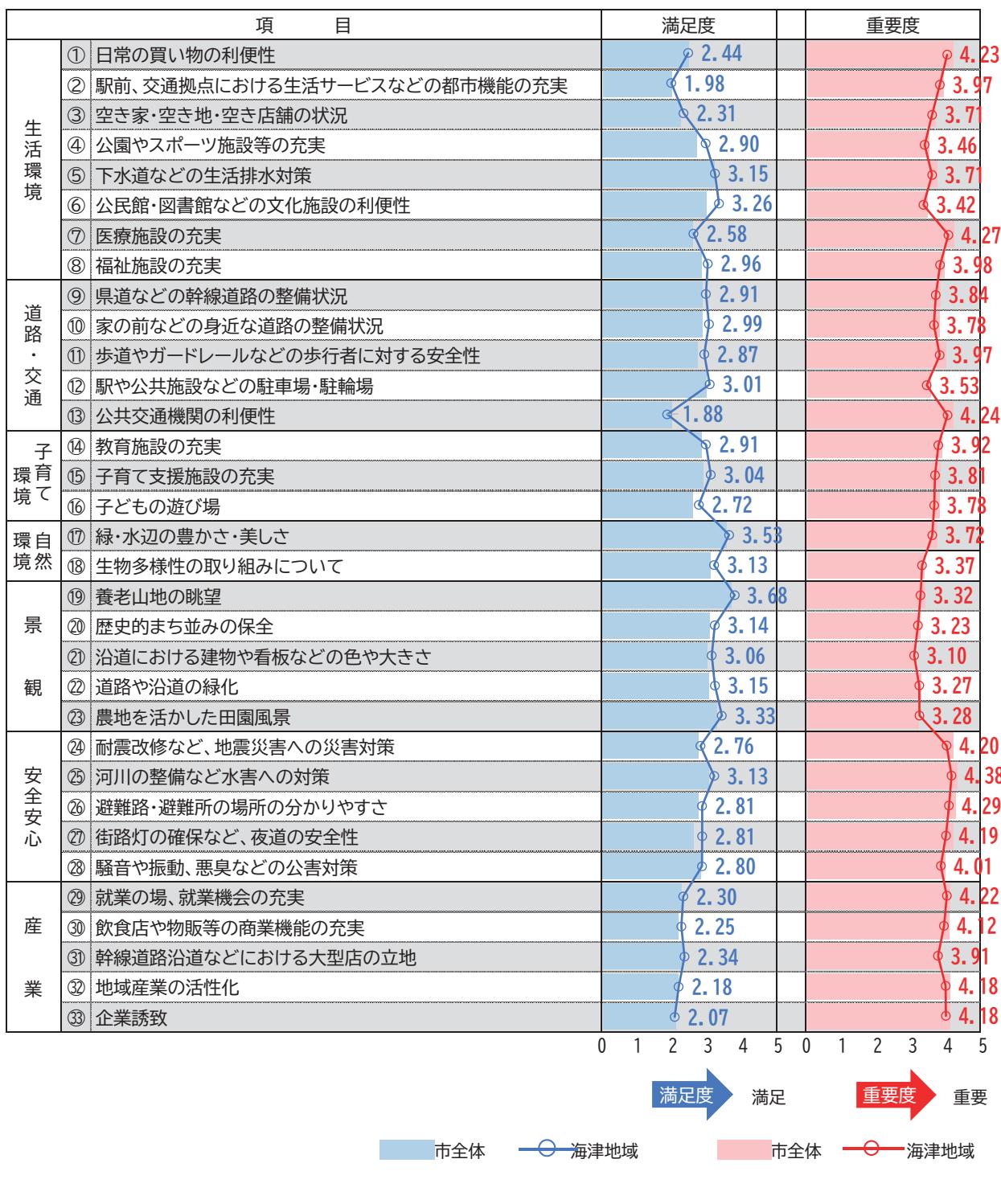
6. 都市施設	
都市公園	街区公園13施設
行政機関	2施設
警察署・消防署等	警察署1施設、消防署1施設
学校・教育施設	保育園・こども園3園、小学校5校、中学校1校、高等学校1校 その他1施設
医療施設	12施設
福祉施設	4施設
文化財	国指定文化財1件、市指定文化財10件
その他都市施設	下水道2施設、水源地・浄水場2施設



出典：海津市都市公園条例（令和元（2019）年）、市の資料（令和3（2021）年）
国土数値情報（令和2（2020）年）、都市計画基礎調査（令和元（2019）年）

7. 市民意向

●海津地域



(2) 地域の課題

■ 土地利用の課題

- 市役所周辺では、都市機能や居住の集約により、近隣生活拠点の形成を図る必要があります。
- 地域地区の指定による計画的な土地利用を検討する必要があります。
- 国営木曽三川公園や海津温泉周辺は、観光交流拠点として活用を図る必要があります。
- 農業生産・環境保全・治水等の観点から、農業生産基盤を保全する必要があります。

■ 道路・交通体系の課題

- 新架橋の整備等により、名古屋方面との広域道路ネットワークを強化する必要があります。
- 平田地域や南濃地域の近隣生活拠点との地域間道路ネットワークを形成する必要があります。
- 高齢化社会における移動手段を確保する必要があります。
- 5校ある地域の小学校が1校に統合されることを踏まえ、遠方から通う児童の通学手段を確保する必要があります。
- 安心して子育てができる道路空間を形成する必要があります。

■ 水と緑の課題

- 長良川や揖斐川、大江川をはじめとする河川や市内に点在する池沼では、親水環境を形成する必要があります。

■ 生活基盤整備の課題

- 下水道施設及び合併処理浄化槽等、効率的な汚水処理施設の整備が必要です。
- 上下水道施設の適切な維持管理及び計画的な施設の更新・耐震化を図る必要があります。
- ごみ・し尿等の各種処理施設の維持管理を図る必要があります。

■ 自然環境の保全と景観形成の課題

- 地域内に残る歴史的・文化的な資源を活用するとともに、その魅力を発信する必要があります。
- 地域特有の景観を保全・活用する必要があります。

■ 都市防災・災害対策の課題

- 長良川・揖斐川浸水想定区域内での開発にあたっての防災対策の促進を検討する必要があります。
- 老朽空家や狭隘道路・区間を解消する必要があります。
- 災害時に機能する避難場所・避難所を確保する必要があります。
- 災害時における道路ネットワークを維持・強化する必要があります。

(3) 地域の将来像と地域づくりの目標(ビジョン)

【海津地域の将来像】

市役所周辺は、中学校や文化センター、図書館、歴史民俗資料館といった文化施設等、市の中心的な拠点機能が集積しており、それらを中心に居住集積地が広がっています。

また、その他の田園地帯では、農業集落地や河川・池沼により、水郷風景が形成されています。

しかし、木曽川・長良川により名古屋方面との地理的な分断があります。新架橋の整備等による分断の解消及びアクセス強化が重要な課題となっています。

以上を踏まえ、市役所周辺へ都市機能や居住機能を誘導しつつ、地域に広がる農地や地域を流れる河川や池沼による水郷風景の保全・魅力向上を図るとともに、名古屋方面とのアクセスを強化することとして、次の将来像を設定します。

【海津地域の将来像】

名古屋方面との交通に優れた都市と田園が共存する水郷のまち

【地域づくりの目標(ビジョン)】

1 市役所周辺への拠点機能の集約

市役所周辺では、都市機能と居住の秩序ある計画的な土地利用誘導により、市の中心地としての拠点機能を充実させ、良好な市街地の形成を目指します。

SDGs

海津イレブン



4

2 名古屋方面へのアクセス強化

(仮称)愛津大橋の整備により、木曽川・長良川で分断された名古屋方面とのアクセス強化等を図り、広域道路ネットワークの強化を目指します。



3

5

10

3 河川・池沼での親水空間の創出

長良川・揖斐川・大江川等の河川沿岸で親水環境を形成するとともに、地域に点在する池沼をビオトープとして保全・活用し、水郷のまちとしての魅力の向上を目指します。



6

10

(4) 地域づくりの方針

土地利用の方針	対応目標	1	3
【市役所周辺への機能の集約】			
□居住集積地では、都市基盤の改良・整備や地域地区の指定、空家・空地対策、周辺環境及び防災面での立地条件に配慮した住宅地開発による良好な市街地形成を図ります。			
□(主)津島南濃線沿道では、近隣型商業機能や日常的な社会生活サービス機能の維持と立地誘導を図ります。			
□市役所周辺の文教施設が連坦する一帯では、大江川と合わせ交流の機能・空間の充実に努めます。			
【産業の維持・強化】			
□千本松原・国営木曽三川公園や海津温泉、アクアワールド水郷パークセンターでは、日帰り観光中心の形態から周遊・滞在型観光へ転換します。そのため、商業系の土地利用誘導等を検討するとともに、平田地域や南濃地域の観光拠点との公共交通ネットワークの強化を推進します。			
□田園地帯では、農地の保全に努めます。			
□スマート農業に対応した営農基盤の整備に努めます。			
【水郷のまちとしての魅力向上】			
□長良川や揖斐川、大江川及び田園共生ゾーンに分布する小河川・池沼では、憩いと交流の促進に向けた土地利用に努めます。			
□田園地帯に点在する既存集落では、6次産業化やスマート農業の就業スタイルを促進するとともに、生活環境・機能の維持・再整備を図ります。			
□個別で立地が進む小規模な工業系施設については、周辺の自然環境や営農環境との調和に配慮した適切な土地利用誘導に努めます。			

道路・交通体系の方針	対応目標	2
【都市間幹線道路の整備】		
□周辺都市と形成する広域的な生活圏の連携に向け、都市間幹線道路ネットワークの充実を目指します。		
□(仮称)愛津大橋の早期実現を「木曽川・長良川新架橋促進協議会」を通じて各県に働きかけるとともに、(仮称)安江日原線の都市計画決定を検討します。		
□(主)岐阜南濃線について、拡幅整備や歩車分離(歩道設置)、交差点改良(右折レーンの設置)等に努めます。		
□堤防道路を含む(主)北方多度線や(主)岐阜南濃線、(一)安八海津線、(一)桑名海津線では、堤防の嵩上げ整備に合わせ、拡幅等の機能強化を求めていきます。		

【地域間幹線道路の整備】

- 近隣生活圏(海津、平田、南濃)を結ぶ地域間幹線道路ネットワークの形成に努めます。
- (一)木曽三川公園線、(一)津島立田海津線の改良・整備を促進します。
- 海津 11010 号線の整備を推進します。

【生活道路の整備】

- 狭隘道路の解消、道路反射鏡や防護柵等の交通安全施設の設置に努めます。

【公共交通ネットワークの維持・充実】

- 市民需要や観光客需要等に対応した路線設定や運行の定時性に努めるとともに、バスロケーションシステムの導入や経路検索サービスの拡充を推進します。
- 小学校統合により、遠方から通わざるを得ない児童の通学手段を確保します。
- 必要に応じて、スクールバスの混乗化による効率的な地域公共交通の運営に努めます。
- デマンド交通では、最先端技術の活用による利便性の高いサービスの整備を検討します。
- 名古屋方面に向かう鉄道駅に接続するアクセスバスの運行を検討します。

【脱炭素社会の推進】

- 自動車依存社会からの脱却による CO₂ の排出量削減に努めます。
- EV 等の新エネルギーを活用した公用車の導入を推進します。

水と緑の方針

対応目標

3

【水と緑あふれる親水空間の創出】

- 国営木曽三川公園では、市民のスポーツ・レクリエーション空間や環境学習の場としての活用に向け、適切な運営(利用)と維持管理を促進するとともに、グリーンインフラとしての機能(雨水・流水貯留機能等)の向上を図ります。
- 河川敷に多く残る未利用地の有効活用を検討します。
- (仮称)大江緑道整備の事業促進とアクアワールド水郷パークセンターの適切な運営(利用)と維持管理の促進により、大江川全体の水辺空間の保全・再生を推進します。
- 千本松原県立自然公園での広域交流の促進に努めます。
- 未整備となっている都市計画公園の整備を促進します。

【水圈生態系の保全】

- 汚水処理施設の整備及び水洗化率の向上を図り、水辺空間の美化運動、市内に点在する池沼のビオトープとしての活用により、水圈生態系の保全を推進します。

【都市公園の充実】

□下表の都市公園では、親水性の高い都市環境の形成や身近な生活環境の充実に向け、多機能性に対応した整備・拡充や市民と連携した公園管理・運営、一時避難場所や救援物資集積拠点としての機能の充実に努めます。

種別	施設名
街区公園	松木公園、神桐公園、田中公園、鹿野公園、平原公園、城跡公園、殿町ポケットパーク、田外ノ池公園、大観池公園、秋葉公園、内記池公園、森下池公園、帆引下池公園

【身近な緑の確保】

□公共公益施設では、敷地内の緑地の維持管理に努めます。

生活基盤整備の方針**対応目標**

1

【上下水道の整備】

□下水道施設や合併処理浄化槽の効率的な整備を推進し、水洗化率の向上に努めます。
□上下水道施設等の適切な維持管理に努め、計画的に施設の更新・耐震化を推進します。

種別	施設名
公共下水道施設	海津浄化センター、西小島中継ポンプ場
水源地・浄水場施設	海津北部浄水場、海津南部浄水場

【処理施設の維持管理】

□下表の各種処理施設の維持管理に努めます。

処理対象	施設名
燃やせるごみ	南濃衛生施設利用事務組合 養老ドリームパーク (養老町)
燃やせないごみ	西南濃粗大廃棄物処理組合 西南濃粗大廃棄物処理センター(養老町)
し尿・浄化槽汚泥	海津浄化センター、南濃衛生施設利用事務組合 衛生センター(養老町)
陶磁器・がれき類	福江一般廃棄物最終処分場、今尾一般廃棄物最終 処分場

自然環境の保全と景観形成の方針

対応目標

3

【水郷風景の保全】

- 地域に広がる水田や集落、小河川、池沼で構成する水郷風景を一体的に保全します。

【歴史的まちなみの継承】

- 社寺や屋敷等、敷地を高くした石垣のまちなみが残る高須町では、魅力的な景観形成に向け、建築物の形態・意匠の統一等の促進を検討します。

都市防災・災害対策の方針

対応目標

2

【治水・治山事業の促進】

- 長良川の浚渫や揖斐川の築堤・護岸改修、排水機の排水容量増強等の内水排除対策の促進に努めます。
- 市が管理する河川の改修を推進します。
- 令和6(2024)年を目標に市管理河川 530m を整備します。
- 国や県が管理する河川は、目標とする治水安全度に応じて整備の促進に努めます。

【流域治水の実現】

- 流域治水の考え方に基づき、「木曽川水系長良川流域治水プロジェクト」や「木曽川水系揖斐川流域治水プロジェクト」の実現に努めます。
- ハード面の対策として、洪水氾濫・内水氾濫対策を行うとともに、河川敷のグリーンインフラとしての機能(雨水・流水の貯留機能等)の向上等に努めます。
- ソフト面の対策として、WEB アプリによる防災・避難情報の発信や自主防災組織に対する防災講話の継続に努めるとともに、防災教育や水防訓練を充実させ、避難体制の強化等を推進します。

【強靭な市街地の形成】

- 海津市地域強靭化計画等に基づく取組を実施・促進しつつ、長期的視点で災害リスクが小さい安全な場所での都市機能の立地や居住の促進等について検討します。
- 民間の住宅・建築物の耐震化・不燃化の促進や消火体制の整備に努めるとともに、老朽空家等の建物の所有者に対し適切な管理や除却を求めていきます。
- 狭隘道路・狭隘区間、行き止まり道路の解消及び2方向避難の確保等に努めます。

【避難所・避難場所の充実】

- 水害時における垂直避難の確保に向け、小中学校（統廃合後の旧校舎を含む）等の公的な中層建築物の均衡ある配置を維持するほか、民間の中高層建築物の確保に努めます。
- 統廃合後に廃校となる小学校では、平常時は地域コミュニティ形成や地域の活性化・発展の場として活用するとともに、災害時の防災拠点としての活用も検討します。
- 既存の避難所等では、計画的に耐震化・不燃化等を実施していきます。
- 揖斐川左岸防災拠点の整備促進を働きかけます。
- 民間の高齢介護施設や障がい者施設等と災害連携協定を締結し、福祉避難所の拡充を図ります。

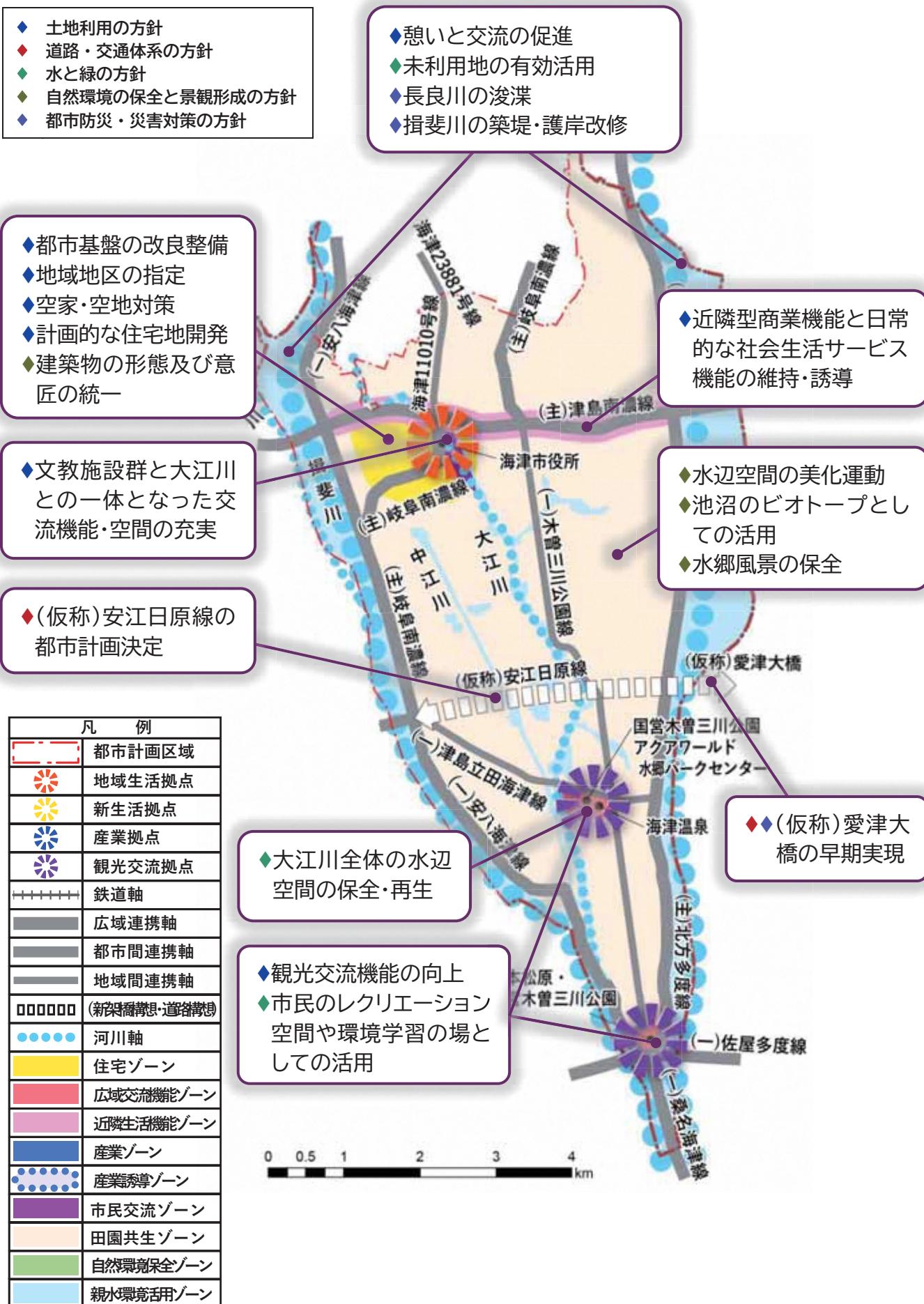
【災害時の道路ネットワークの確保】

- 避難路及び緊急輸送道路として、（仮称）愛津大橋の建設等を関係機関に働きかけていきます。
- 緊急輸送道路の拡幅等の機能強化及び緊急輸送道路区間における（一）木曽三川公園線の内記橋等の橋梁の維持管理徹底や必要に応じた架け替えを促進します。
- 地震による避難経路分断のおそれがある危険箇所の把握に努めます。

【災害復興の円滑化】

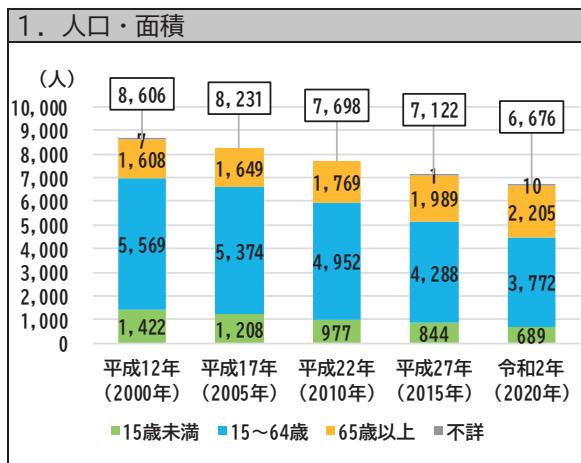
- 自主防災組織の結成を推進し、被災時における体制や手順の明確化に努めるとともに、地域住民との協働による事前復興まちづくり計画の策定を検討します。

【地域づくり方針図】



5-3 平田地域

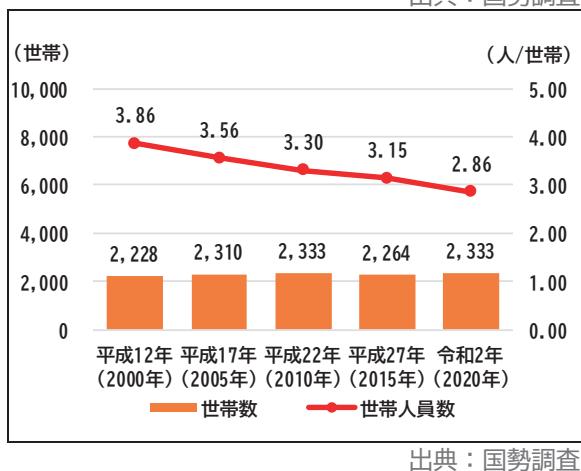
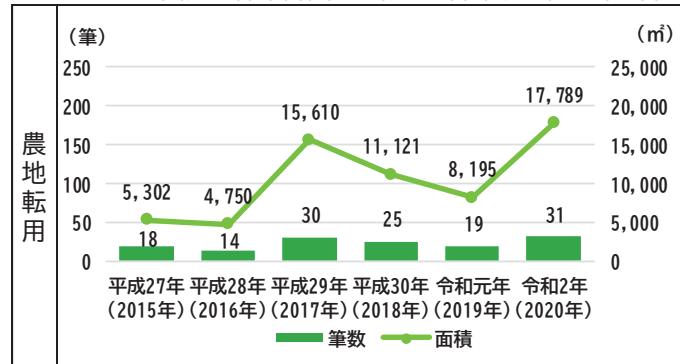
(1) 地域の特性（※検討時点での最新データを使用しています。）



2. 市街化動向

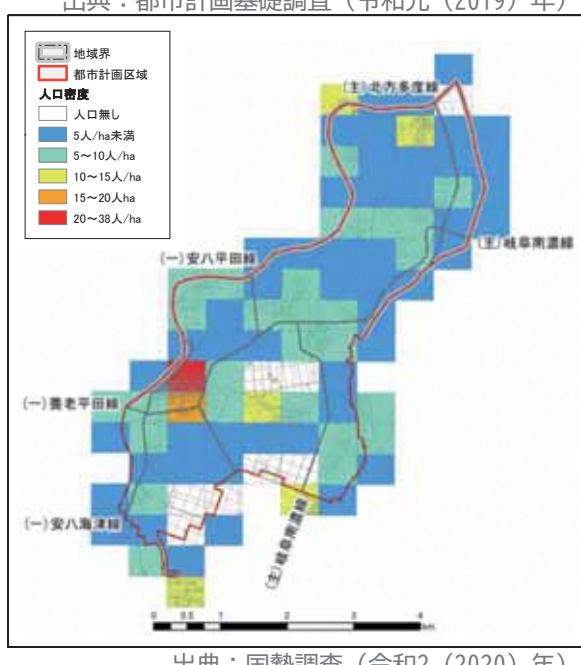
	件数(件)	面積(m ²)
開発許可	住宅用地	0
	商業用地	0
	工業用地	1
	観光レクリエーション	0
	その他	0
合計		1 3,950.54

出典：都市計画基礎調査（令和元（2019）年）



面積	1,629 ha
可住地面積	1,231 ha
人口密度	4.10 人/ha
可住地人口密度	5.42 人/ha

出典：都市計画基礎調査（令和元（2019）年）

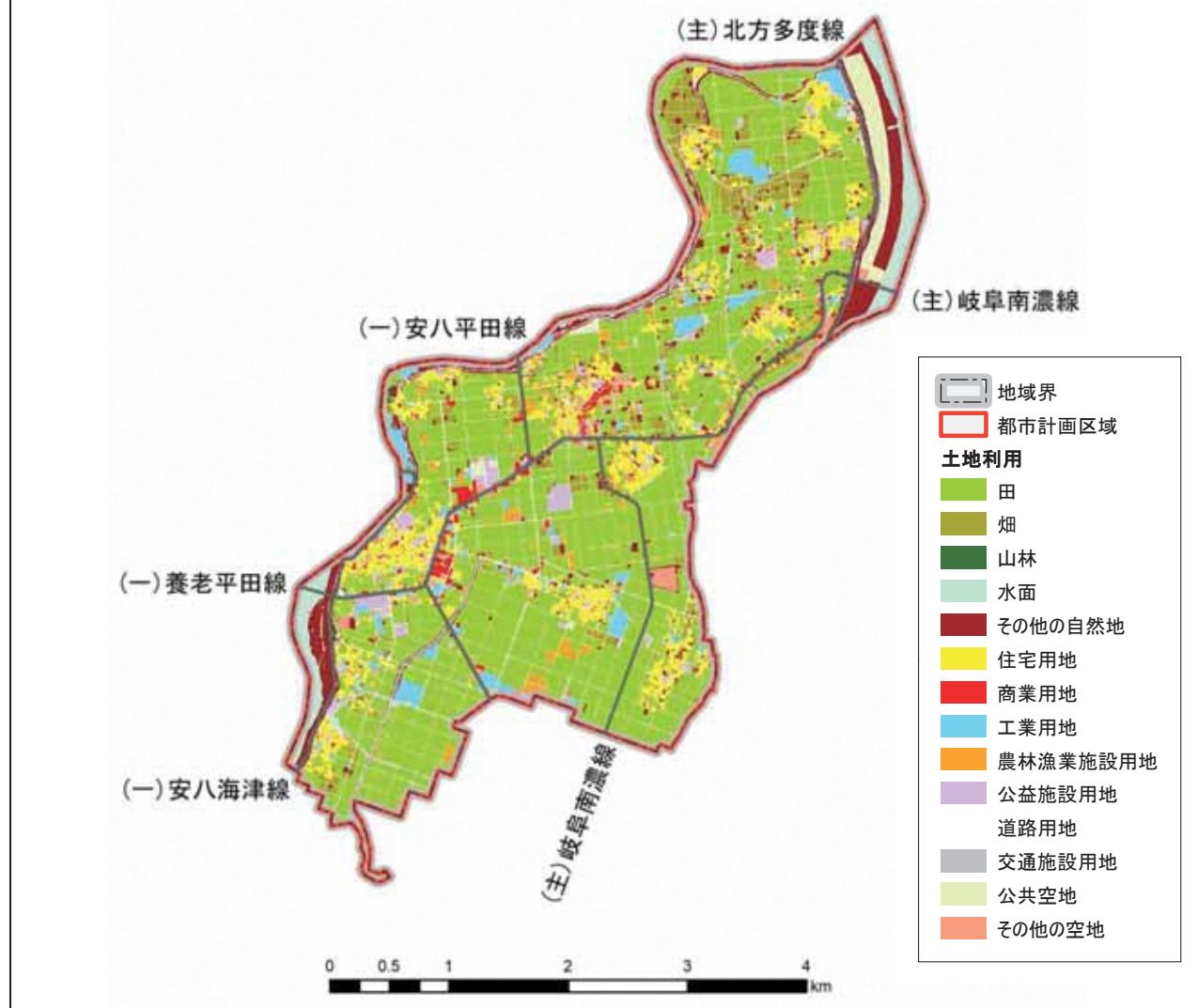


3. 建物利用

	棟数(棟)	建築面積(m ²)	延床面積(m ²)
住居系	住宅	6,519	395,966
	共同住宅	54	7,278
	店舗等併用住宅	216	14,475
	店舗等併用共同住宅	1	205
	作業所併用住宅	101	7,332
小計		6,891	425,255
商業系	業務施設	152	14,022
	商業施設	556	58,568
	宿泊施設	0	0
	商業系用途複合施設	0	0
	小計	708	72,590
工業系	運輸倉庫施設	342	40,501
	工場	760	198,680
	農林漁業用施設	966	179,440
	供給処理施設	42	6,548
	防衛施設	0	0
その他		7	681
小計		2,117	425,849
公共施設系	官公庁施設	33	1,301
	文教厚生施設	566	64,669
	小計	599	65,969
合計		10,315	989,663
出典：都市計画基礎調査（令和元（2019）年）			1,258,439

出典：都市計画基礎調査（令和元（2019）年）

4. 土地利用		面積 (ha)	構成比
自然的 土地 利用	農地	田	766.86
		畑	124.47
		小計	891.33
	山林		1.28
	水面		89.98
	その他自然地		120.48
	小計	1,103.07	67.7%
	合計	1,629.00	100.0%
都市的 土地 利用	宅地	住宅用地	136.93
		商業用地	22.81
		工業用地	60.10
		小計	219.84
	その他	農林漁業施設用地	34.61
		公共施設用地	34.81
		道路用地	163.25
		公共施設用地	0.90
		公共空地	31.45
		その他公的施設用地	0.00
		その他空地	41.07
		小計	306.09
		合計	525.93
	合計	1,629.00	100.0%



出典：都市計画基礎調査（令和元（2019）年）

海津市都市計画マスタープラン

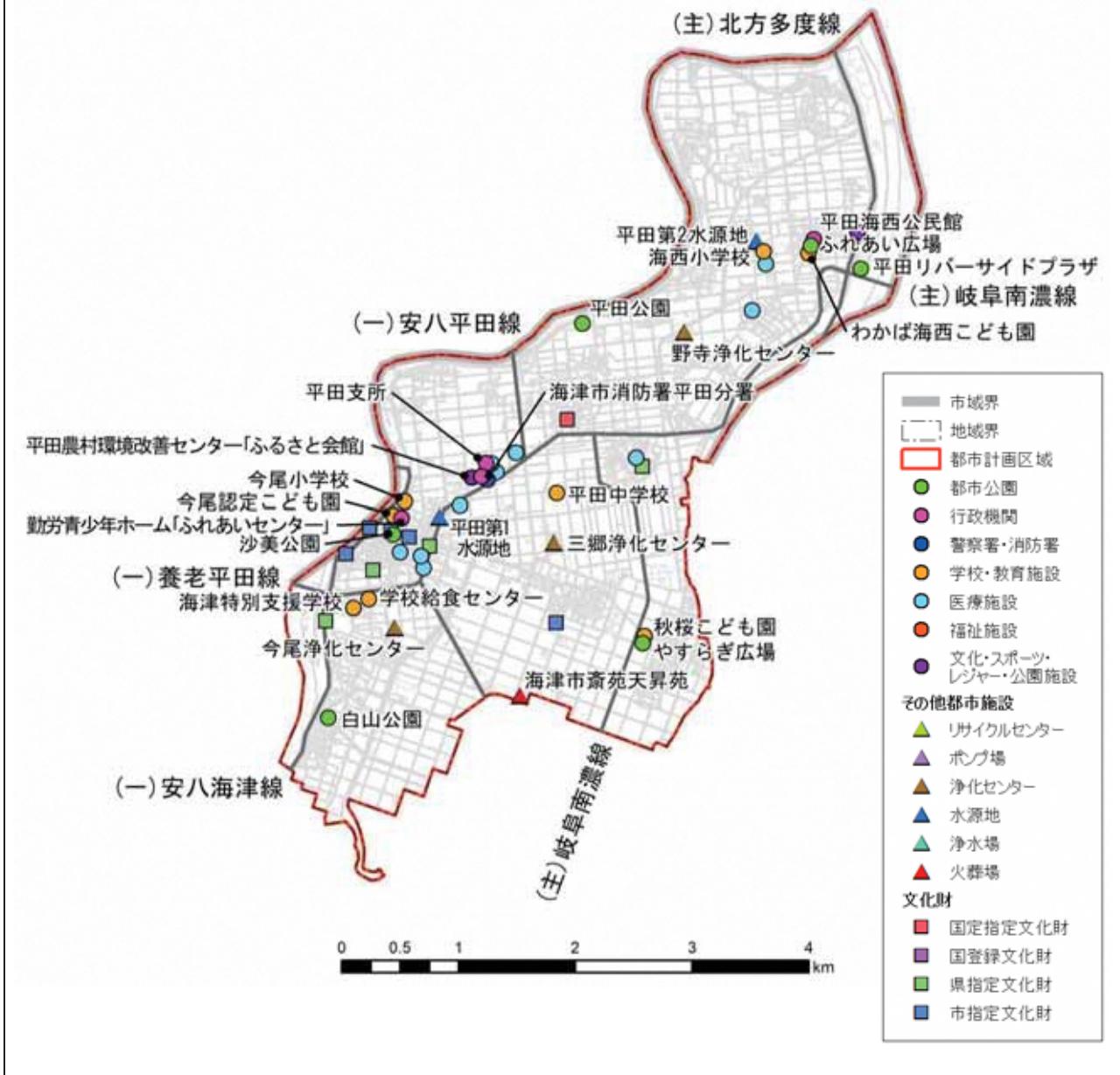
5. 都市計画道路・公園・緑地				
都市計画道路				
決定年月日	名称	計画 (m)	事業中 (m)	整備済み (m)
-	-	-	-	-
都市計画公園				
決定年月日	名称	計画 (ha)	事業中 (ha)	整備済み (ha)
-	-	-	-	-
都市計画緑地				
決定年月日	名称	計画 (ha)	事業計画面積 (ha)	供用面積 (ha)
昭和57（1982）年10月20日 平成8（1996）年10月18日 平成25（2013）年1月15日 平成30（2018）年	1木曽三川水郷公園	96.4	-	-

(主)北方多度線
(一)安八平田線
(一)養老平田線
(一)安八海津線
木曽三川水郷公園
(主)岐阜南濃線
(主)岐阜南濃線
0 0.5 1 2 3 4 km

[Icon: Regional Boundary]	地域界
[Icon: Urban Plan Area]	都市計画区域
[Icon: Planned Road]	都市計画道路
[Icon: Planned Park/Green Space]	都市計画公園・緑地
[Icon: Planned Park]	都市計画公園
[Icon: Planned Green Space]	都市計画緑地

出典：都市計画基礎調査（令和元（2019）年）、木曽川下流河川事務所資料（令和4（2022）年）

6. 都市施設	
都市公園	街区公園4施設、近隣公園1施設、都市緑地1施設
行政機関	4施設
警察署・消防署等	消防署1施設
学校・教育施設	保育園・こども園3園、小学校2校、中学校1校 特別支援学校1校、その他1施設
医療施設	10施設
福祉施設	1施設
文化財	国指定文化財1件、県指定文化財4件、市指定文化財6件
その他都市施設	下水道・農業集落排水3施設、水源地・浄水場2施設、火葬場1施設

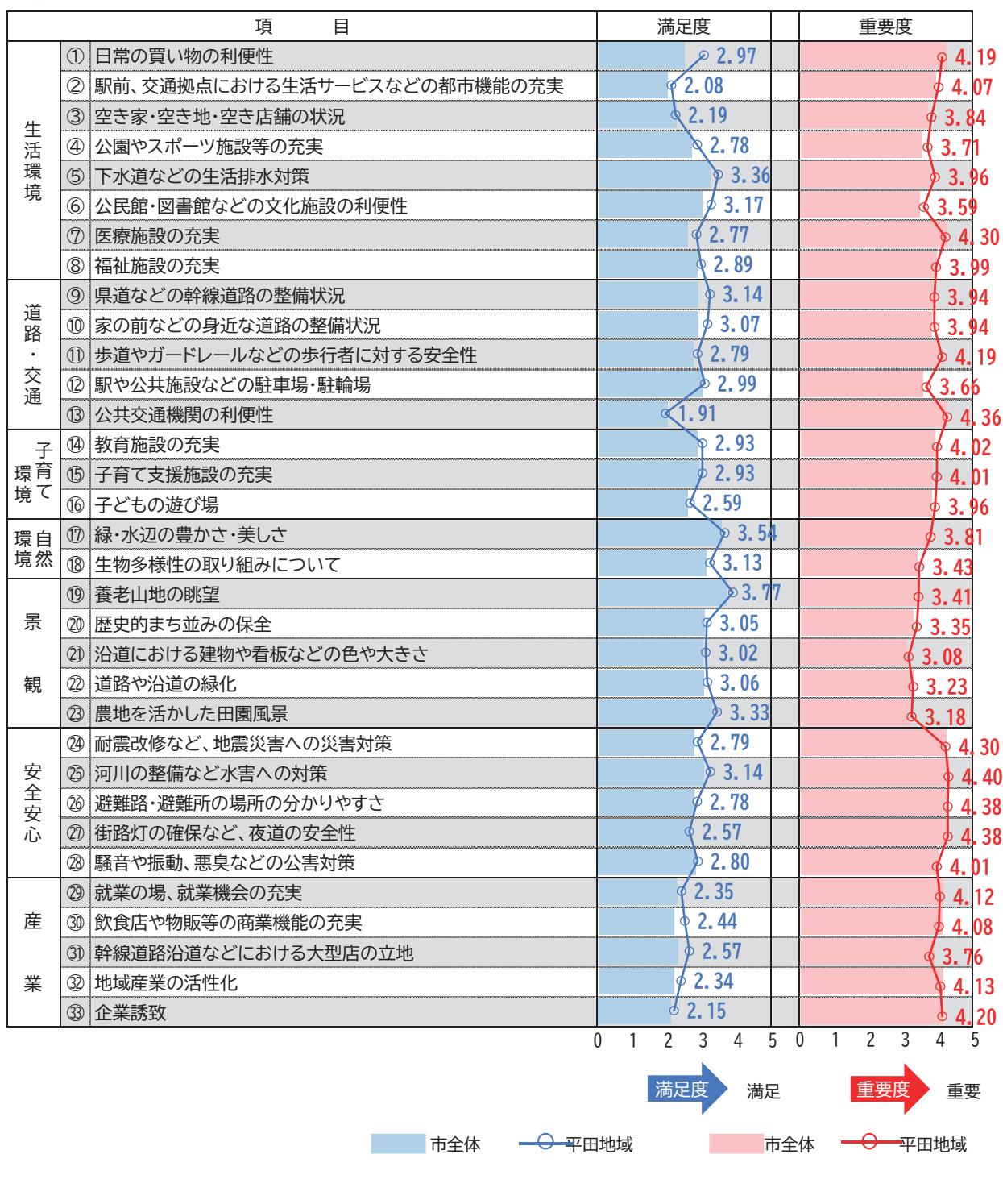


出典：海津市都市公園条例（令和元（2019）年）、市の資料（令和3（2021）年）
国土数値情報（令和2（2020）年）、都市計画基礎調査（令和元（2019）年）

海津市都市計画マスタープラン

7. 市民意向

●平田地域



(2) 地域の課題

■ 土地利用の課題

- 平田支所周辺では、都市機能や居住の集約により、近隣生活拠点の形成を図る必要があります。
- 地域地区の指定による計画的な土地利用を検討する必要があります。
- 千代保稻荷神社や道の駅「クレール平田」は、観光交流拠点として活用を図る必要があります。
- 農業生産・環境保全・治水等の観点から、農業生産基盤を保全する必要があります。

■ 道路・交通体系の課題

- 南濃大橋と輪之内町方面とを結ぶ道路の整備等により、広域道路ネットワークを強化する必要があります。
- 海津地域や南濃地域の近隣生活拠点との地域間道路ネットワークを形成する必要があります。
- 高齢化社会における移動手段を確保する必要があります。
- 近隣都市への通勤・通学に対応した公共交通ネットワークを形成する必要があります。
- 安心して子育てができる道路空間を形成する必要があります。

■ 水と緑の課題

- 長良川や揖斐川、大榑川をはじめとする河川や市内に点在する池沼では、親水環境を形成する必要があります。

■ 生活基盤整備の課題

- 下水道及び農業集落排水施設、合併処理浄化槽等、効率的な汚水処理施設の整備が必要です。
- 上下水道施設の適切な維持管理及び計画的な施設の更新・耐震化を図る必要があります。
- ごみ・し尿等の各種処理施設の維持管理を図る必要があります。

■ 自然環境の保全と景観形成の課題

- 地域内に残る歴史的・文化的な資源を活用するとともに、その魅力を発信する必要があります。
- 地域特有の景観を保全・活用する必要があります。
- 歴史的まちなみが残る地区では、老朽空家・空地による景観の悪化を抑止する必要があります。

■ 都市防災・災害対策の課題

- 長良川・揖斐川浸水想定区域内での開発にあたっての防災対策の促進を検討する必要があります。
- 老朽空家や狭隘道路・区間を解消する必要があります。
- 災害時に機能する避難場所・避難所を確保する必要があります。
- 災害時における道路ネットワークを維持・強化する必要があります。

(3) 地域の将来像と地域づくりの目標(ビジョン)

【平田地域の将来像】

千代保稻荷神社は、「日本三大稻荷」の一つといわれる県内有数の観光地であり、門前町としてのまちなみが残っています。また、既成市街地では、輪中地域特有の歴史的まちなみが広がっているとともに、伝統的な行事も受け継がれています。さらに、平田リバーサイドプラザや大樽川堤(輪中堤)の桜並木等の親水空間を活用した観光資源も充実しており、観光地として高いポテンシャルを有しています。

しかし、海津地域や南濃地域と比較して総人口や 15 歳未満人口の減少率(平成 12(2000)年-令和 2(2020)年比較)が大きく、令和 4(2022)年度から「過疎地域」に指定される等、地域の再生と今後の持続的な発展が重要な課題となっています。

以上を踏まえ、地域の有する豊かな観光資源を活用したにぎわいの再生及び今後の持続的な発展を図ることとして、次の将来像を設定します。

【平田地域の将来像】

持続的に発展する歴史的・文化的なまち

【地域づくりの目標(ビジョン)】

SDGs

海津イレブン

1 若い世代の移住・定住による地域の再生

近隣都市への通勤・通学に対応した公共交通ネットワークの形成や居住集積地での良好な住環境の形成等により、若い世代の移住・定住を促進し、地域の再生を目指します。



3 4

2 千代保稻荷神社を中心とした地域の活性化

千代保稻荷神社の門前町としてのまちなみ保全と、既成市街地での輪中地域特有の歴史的まちなみの保全により地域としての魅力向上を図り、千代保稻荷神社を中心とした地域の活性化を目指します。



6

8 10

3 河川沿岸を活用した親水空間の創出

平田リバーサイドプラザでの河川レクリエーションの活性化や、大樽川堤(輪中堤)の桜並木の保全による親水空間としての観光資源を活用したにぎわいの創出を目指します。



6 10

(4) 地域づくりの方針

土地利用の方針	対応目標	1	2	3
【平田支所周辺への機能の集約】				
□居住集積地では、都市基盤の改良・整備や地域地区の指定、空家・空地対策、周辺環境及び防災面での立地条件に配慮した住宅地開発による良好な市街地形成を図ります。				
□(一)養老平田線では、近隣型商業機能や日常的な社会生活サービス機能の維持と立地誘導を図ります。				
【産業の維持・強化】				
□千代保稻荷神社や道の駅「クレール平田」では、日帰り観光中心の形態から周遊・滞在型観光へ転換するため、商業系の土地利用誘導等を検討するとともに、海津地域や南濃地域の観光拠点との公共交通ネットワークの強化を推進します。				
□田園地帯では、農地の保全に努めます。				
□スマート農業に対応した営農基盤の整備に努めます。				
【水郷のまちとしての魅力向上】				
□長良川や揖斐川、大江川、大榑川及び田園共生ゾーンに分布する小河川・池沼では、憩いと交流の促進に向けた土地利用に努めます。				
□田園地帯に点在する既存集落では、6次産業化やスマート農業の就業スタイルを促進するとともに、生活環境・機能の維持・再整備を図ります。				
□個別で立地が進む小規模な工業系施設については、周辺の自然環境や営農環境との調和に配慮した適切な土地利用誘導に努めます。				

道路・交通体系の方針	対応目標	1	2
【都市間幹線道路の整備】			
□周辺都市と形成する広域的な生活圏の連携に向け、都市間幹線道路ネットワークの充実を目指します。			
□(主)岐阜南濃線は、拡幅整備や歩車分離(歩道設置)、交差点改良(右折レーンの設置)等に努めます。			
□(仮称)輪之内海津線の都市計画決定を検討します。			
□堤防道路を含む(主)北方多度線では、堤防の嵩上げ整備に合わせ、拡幅等の機能強化を求めていきます。			
【地域間幹線道路の整備】			
□近隣生活圏(海津、平田、南濃)を結ぶ地域間幹線道路ネットワークの形成に努めます。			
□海津 23881号線の整備を推進します。			
【生活道路の整備】			
□狭隘道路の解消、道路反射鏡や防護柵等の交通安全施設の設置に努めます。			

【公共交通ネットワークの維持・充実】

- 市民需要や観光客需要等に対応した路線設定や運行の定時性に努めるとともに、バスロケーションシステムの導入や経路検索サービスの拡充を推進します。
- 「にしみのライナー」のリレーバスの利便性向上に努めます。
- デマンド交通では、最先端技術の活用による利便性の高いサービスの整備を検討します。

【脱炭素社会の推進】

- 自動車依存社会からの脱却による CO₂ の排出量削減に努めます。
- EV 等の新エネルギーを活用した公用車の導入を推進します。

水と緑の方針**対応目標****1 3****【水と緑あふれる親水空間の創出】**

- 国営木曽三川公園では、市民のスポーツ・レクリエーション空間や環境学習の場としての活用に向け、適切な運営(利用)と維持管理を促進するとともに、グリーンインフラとしての機能(雨水・流水貯留機能等)の向上を図ります。
- 河川敷に多く残る未利用地の有効活用を検討します。
- 大博川堤(輪中堤)では、平田公園等の公園整備や約 1,000 本の桜並木をはじめとする緑地帯の形成、自然的環境の保全に努めます。

【水圏生態系の保全】

- 汚水処理施設の整備及び水洗化率の向上を図り、水辺空間の美化運動、市内に点在する池沼のビオトープとしての活用により、水圏生態系の保全を推進します。

【都市公園・緑地の充実】

- 下表の都市公園では、親水性の高い都市環境の形成や身近な生活環境の充実に向け、多機能性に対応した整備・拡充や市民と連携した公園管理・運営、一時避難場所や救援物資集積拠点としての機能の充実に努めます。

種別	施設名
街区公園	ふれあい広場、沙美公園、やすらぎ公園、白山公園
近隣公園	平田公園
都市緑地	平田リバーサイドプラザ

- 平田リバーサイドプラザでの水辺のレクリエーション機能の整備促進に努めます。

【身近な緑の確保】

- 公共公益施設では、敷地内の緑地の維持管理に努めます。

生活基盤整備の方針

対応目標

1

【上下水道の整備】

- 下水道や農業集落排水施設、合併処理浄化槽等、効率的な整備を推進し、水洗化率の向上に努めます。
- 特定環境保全公共下水道施設と農業集落排水施設の統廃合等による運営手法の効率化を検討します。
- 上下水道施設等の適切な維持管理に努め、計画的に施設の更新・耐震化を推進します。

種別	施設名
特定環境保全公共下水道施設	三郷浄化センター、今尾浄化センター
農業集落排水施設	野寺浄化センター
水源地・浄水場施設	平田第1水源地、平田第2水源地

【処理施設の維持管理】

- 下表の各種処理施設の維持管理に努めます。

処理対象	施設名
燃やせるごみ	南濃衛生施設利用事務組合 養老ドリームパーク (養老町)
燃やせないごみ	西南濃粗大廃棄物処理組合 西南濃粗大廃棄物処理センター(養老町)
し尿・浄化槽汚泥	海津浄化センター、南濃衛生施設利用事務組合 衛生センター(養老町)
陶磁器・がれき類	福江一般廃棄物最終処分場、今尾一般廃棄物最終 処分場

- 海津市斎苑「天昇苑」の適切な維持管理に努めます。

自然環境の保全と景観形成の方針

対応目標

2 3

【水郷風景の保全】

- 地域に広がる水田や集落、小河川、池沼で構成する水郷風景を一体的に保全します。

【歴史的まちなみの継承】

- 社寺や屋敷等、敷地を高くした石垣のまちなみが残る平田町今尾では、魅力的な景観形成に向け、建築物の形態・意匠の統一等の促進を検討するとともに、老朽空家・空地の解消等による景観の悪化の抑止に努めます。
- 千代保稻荷神社では、まちなみの保全や空き店舗の抑止等により広域交流機能の強化に努めます。
- 早川家住宅は、輪中地帯における特徴を示す住宅として国の有形文化財に指定されており、保全・活用に努めます。

【治水・治山事業の促進】

- 長良川の浚渫や揖斐川の築堤・護岸改修、排水機の排水容量増強等の内水排除対策の促進に努めます。
- 市が管理する準用河川・普通河川の河川改修を推進します。
- 令和6(2024)年を目標に市管理河川 530m を整備します。
- 国や県が管理する河川は、目標とする治水安全度に応じて整備の促進に努めます。

【流域治水の実現】

- 流域治水の考え方に基づき、「木曽川水系長良川流域治水プロジェクト」や「木曽川水系揖斐川流域治水プロジェクト」の実現に努めます。
- ハード面の対策として、洪水氾濫・内水氾濫対策を行うとともに、河川敷のグリーンインフラとしての機能(雨水・流水の貯留機能等)の向上等に努めます。
- ソフト面の対策として、WEB アプリによる防災・避難情報の発信や自主防災組織に対する防災講話の継続に努めるとともに、防災教育や水防訓練を充実させ、避難体制の強化等を推進します。

【強靭な市街地の形成】

- 海津市地域強靭化計画等に基づく取組を実施・促進しつつ、長期的視点で災害リスクが小さい安全な場所での都市機能の立地や居住の促進等について検討します。
- 民間の住宅・建築物の耐震化・不燃化の促進や消防体制の整備に努めるとともに、老朽空家等の建物の所有者に対し適切な管理や除却を求めていきます。
- 狭隘道路・狭隘区間、行き止まり道路の解消及び2方向避難の確保等に努めます。

【避難所・避難場所の充実】

- 水害時における垂直避難の確保に向け、小中学校等の公的な中層建築物の均衡ある配置を維持するほか、民間の中高層建築物の確保に努めます。
- 既存の避難所等では、計画的に耐震化・不燃化等を実施していきます。
- 民間の高齢介護施設や障がい者施設等と災害連携協定を締結し、福祉避難所の拡充を図ります。

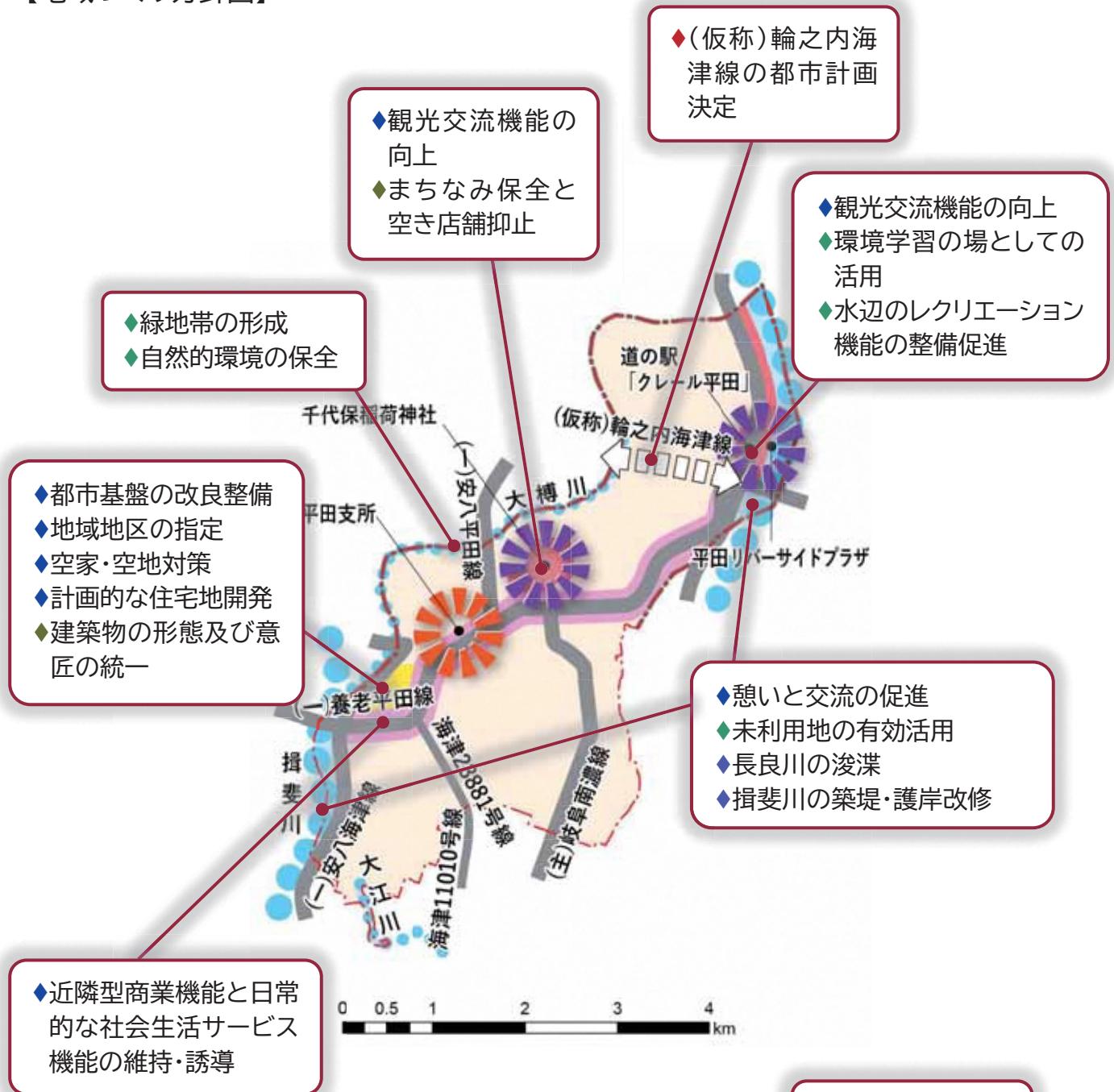
【災害時の道路ネットワークの確保】

- 緊急輸送道路の拡幅等の機能強化及び緊急輸送道路区間における橋梁の維持管理徹底や必要に応じた架け替えを促進します。
- 地震による避難経路分断のおそれがある危険箇所の把握に努めます。

【災害復興の円滑化】

- 自主防災組織の結成を推進し、被災時における体制や手順の明確化に努めるとともに、地域住民との協働による事前復興まちづくり計画の策定を検討します。

【地域づくり方針図】

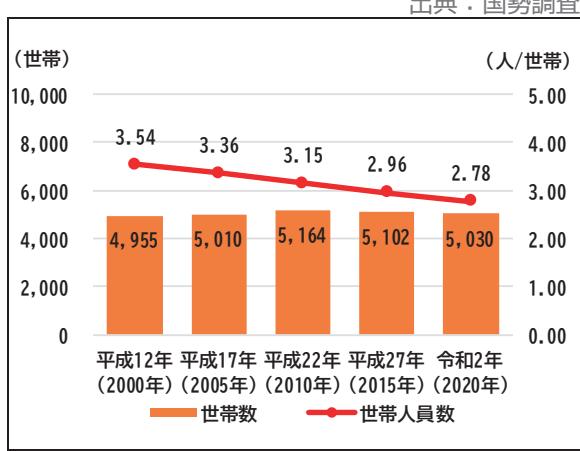
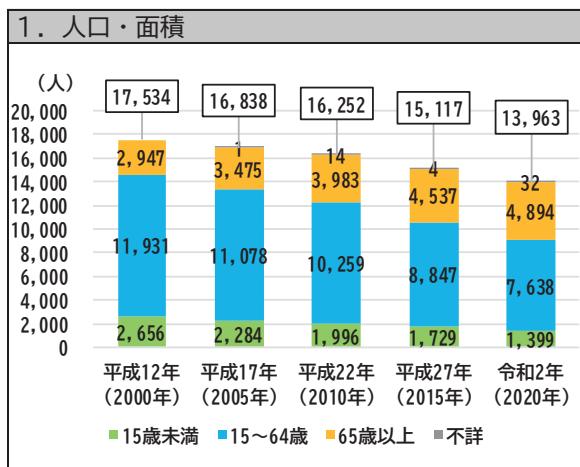


凡 例			
	都市計画区域		住宅ゾーン
●	地域生活拠点	■	広域交流機能ゾーン
○	新生活拠点	■	近隣生活機能ゾーン
▲	産業拠点	■	工業ゾーン
◆	観光交流拠点	■	工業誘導ゾーン
	鉄道軸	■	市民交流ゾーン
■	広域連携軸	■	田園共生ゾーン
■	都市間連携軸	■	自然環境保全ゾーン
■	地域間連携軸	■	親水環境活用ゾーン
□□□□□	(新開発構想・道路構想)	●●●●	河川軸

- 土地利用の方針
- 道路・交通体系の方針
- 水と緑の方針
- 自然環境の保全と景観形成の方針
- 自然環境の保全と景観形成の方針
- 都市防災・災害対策の方針

5-4 南濃地域

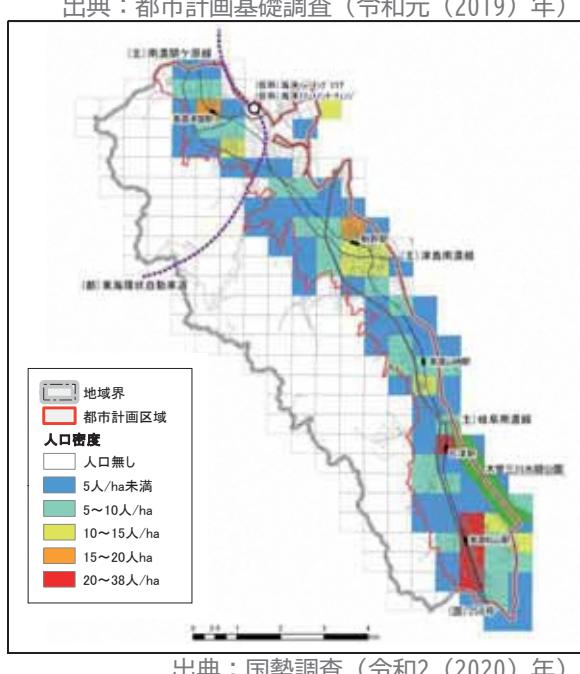
(1) 地域の特性（※検討時点での最新データを使用しています。）



3. 建物利用

施設種別	棟数 (棟)	建築面積 (m²)	延床面積 (m²)
住宅系			
住宅	11,096	697,184	986,280
共同住宅	127	16,141	37,437
店舗等併用住宅	296	21,224	33,366
店舗等併用共同住宅	1	184	734
作業所併用住宅	146	10,486	15,184
小計	11,666	745,220	1,073,001
商業系			
業務施設	176	16,604	21,365
商業施設	350	40,265	49,959
宿泊施設	7	1,233	3,454
商業系用途複合施設	0	0	0
小計	533	58,102	74,777
工業系			
運輸倉庫施設	423	50,103	66,728
工場	636	207,599	249,359
農林漁業用施設	843	106,536	108,397
供給処理施設	78	6,206	9,339
防衛施設	0	0	0
その他	7	898	1,111
小計	1,987	371,341	434,933
公共施設系			
官公庁施設	58	6,418	8,408
文教厚生施設	764	101,643	149,145
小計	822	108,061	157,553
合計	15,008	1,282,723	1,740,264

出典：都市計画基礎調査（令和元（2019）年）



5. 地域特性

開発許可	件数 (件)	面積 (m²)
住宅用地	0	0.00
商業用地	1	8,846.00
工業用地	2	114,124.88
観光レクリエーション	0	0.00
その他	0	0.00
合計	3	122,970.88

出典：都市計画基礎調査（令和元（2019）年）



7. 地域特性

施設種別	棟数 (棟)	建築面積 (m²)	延床面積 (m²)
住宅系			
住宅	11,096	697,184	986,280
共同住宅	127	16,141	37,437
店舗等併用住宅	296	21,224	33,366
店舗等併用共同住宅	1	184	734
作業所併用住宅	146	10,486	15,184
小計	11,666	745,220	1,073,001
商業系			
業務施設	176	16,604	21,365
商業施設	350	40,265	49,959
宿泊施設	7	1,233	3,454
商業系用途複合施設	0	0	0
小計	533	58,102	74,777
工業系			
運輸倉庫施設	423	50,103	66,728
工場	636	207,599	249,359
農林漁業用施設	843	106,536	108,397
供給処理施設	78	6,206	9,339
防衛施設	0	0	0
その他	7	898	1,111
小計	1,987	371,341	434,933
公共施設系			
官公庁施設	58	6,418	8,408
文教厚生施設	764	101,643	149,145
小計	822	108,061	157,553
合計	15,008	1,282,723	1,740,264

出典：都市計画基礎調査（令和元（2019）年）

4. 土地利用			
		面積 (ha)	構成比
自然的 土地 利用	農地	田	467.46
		畑	320.28
		小計	787.74
		山林	256.44
	水面		116.42
		その他自然地	324.72
	小計		1,485.31
			66.5%
都市的 土地 利用	宅地	住宅用地	246.84
		商業用地	25.57
		工業用地	82.38
		小計	354.80
	その他	農林漁業施設用地	28.11
		公共施設用地	65.20
		道路用地	178.04
		公共施設用地	21.37
		公共空地	12.02
		その他公的施設用地	0.00
		その他空地	89.15
	小計		393.89
			17.6%
	合計		748.69
			33.5%
	合計		2,234.00
			100.0%

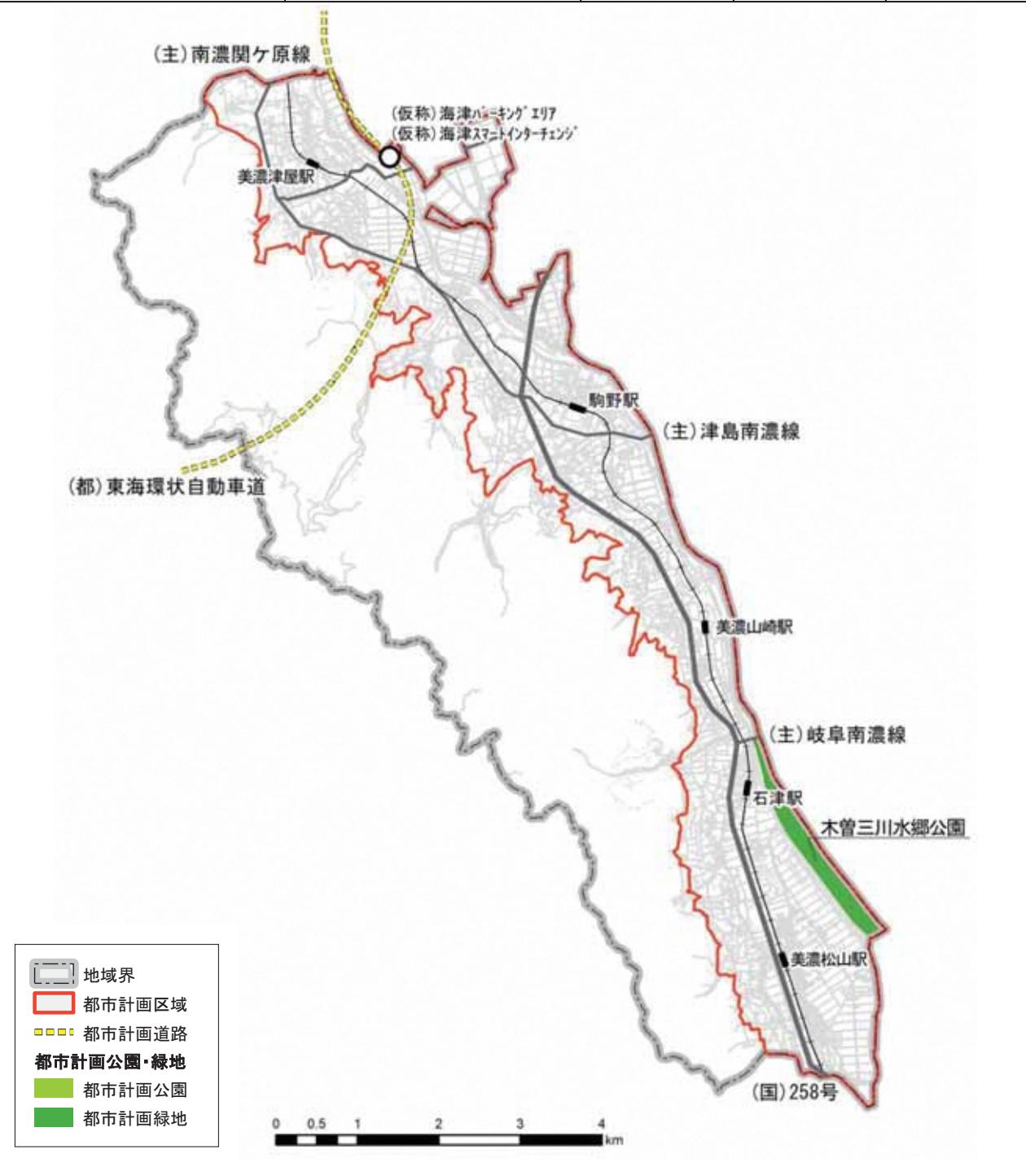
出典：都市計画基礎調査（令和元（2019）年）

海津市都市計画マスタープラン



出典：都市計画基礎調査（令和元（2019）年）

5. 都市計画道路・公園・緑地				
都市計画道路				
決定年月日	名称	計画 (m)	事業中 (m)	整備済み (m)
平成19（2007）年4月24日	1・3・1東海環状自動車道	5,010	0	-
都市計画公園				
決定年月日	名称	計画 (ha)	事業中 (ha)	整備済み (ha)
-	-	-	-	-
都市計画緑地				
決定年月日	名称	計画 (ha)	事業計画面積 (ha)	供用面積 (ha)
昭和57（1982）年10月20日 平成8（1996）年10月18日 平成25（2013）年1月15日 平成30（2018）年	1木曽三川水郷公園	61.7	-	-



出典：都市計画基礎調査（令和元（2019）年）、木曽川下流河川事務所資料（令和4（2022）年）

海津市都市計画マスタープラン

6. 都市施設	
行政機関	6施設
警察署・消防署等	消防署1施設、防災センター2施設
学校・教育施設	保育園・こども園6園、小学校3校、中学校1校
医療施設	18施設
福祉施設	1施設
文化財	国指定文化財1件、国登録文化財4件、県指定文化財8件 市指定文化財31件
その他都市施設	リサイクルセンター1施設、下水道・農業集落排水7施設、水源地・浄水場6施設

The map illustrates the distribution of urban facilities across Hidaka City. Key features include:

- Highways and Roads:** 東海環状自動車道 (Tōkai Rinkō Expressway) and 国道258号 (National Route 258).
- Water Resources and Treatment:** 南濃北部浄化センター (Nanō Northern Purification Center), 南濃中部浄化センター (Nanō Central Purification Center), 南濃太田浄水場 (Nanō Taita Purification Center), 海津市消防署南濃分署 (Hidaka City Fire Station Nanō Substation), 南濃松山水源地 (Nanō Matsunaga Water Source), 南濃鶴水源地 (Nanō Tsuru Water Source), and志津農業集落排水処理施設 (Shitsu Agricultural Settlement Drainage Treatment Facility).
- Transportation:** 美濃津屋駅 (Meinoura Station), 車野駅 (Kuro野 Station), 石津駅 (Ishizawa Station), 美濃山崎駅 (Meinoura Yamazaki Station), and 美濃松山駅 (Meinoura Matsunaga Station).
- Schools and Childcare:** 下多度小学校 (Shitado Elementary School), 城山小学校 (Jōzan Elementary School), 城南中学校 (Jōnan Junior High School), 城山支所/文化会館 (Jōzan Branch Office/Cultural Hall), 海津市防災分庁舎 (Hidaka City Disaster Prevention Sub-Government Office), 海津市エコドーム (Hidaka City Eco-Dome), and various nurseries and kindergartens.
- Healthcare:** 海津市立病院 (Hidaka City Hospital), 海津市立保健センター (Hidaka City Health Center), and various medical clinics.
- Leisure and Parks:** 南濃コミュニティセンター (Nanō Community Center), 南濃閣ヶ原線 (Nanō Gakkei-hara Line), 南濃北部水源地 (Nanō Northern Water Source), 南濃中部水源地 (Nanō Central Water Source), 南濃德田水源地 (Nanō Tokuda Water Source), 南濃鶴水源地 (Nanō Tsuru Water Source), and numerous parks and green spaces.
- Other Facilities:** 南濃農村環境改善センター (Nanō Rural Environment Improvement Center), 南濃農業集落排水処理施設 (Nanō Agricultural Settlement Drainage Treatment Facility), and various utility and administrative buildings.

Legend:

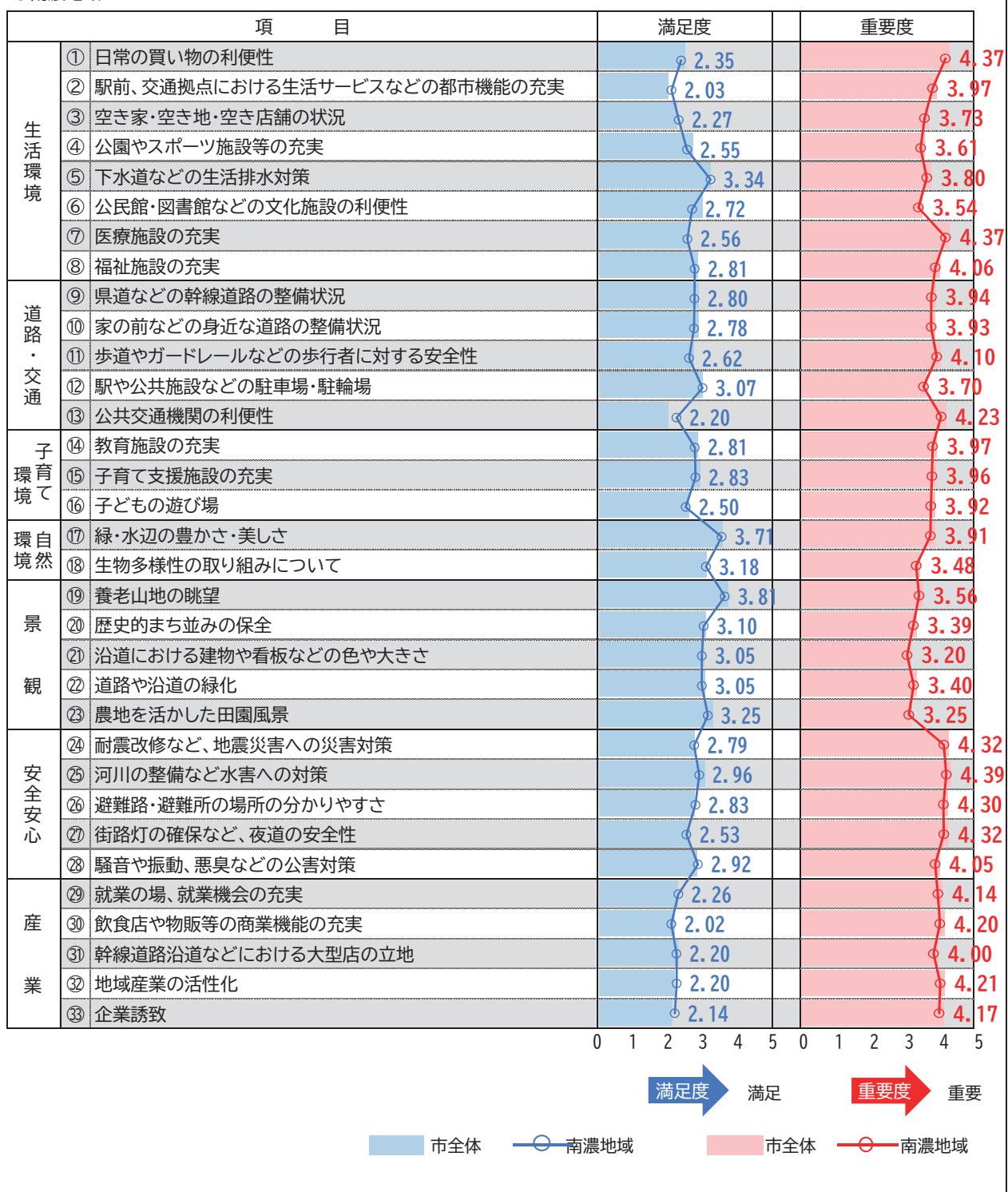
- 市域界 (Municipal Boundary)
- 地域界 (Area Boundary)
- 都市計画区域 (Urban Planning Area)
- 都市公園 (Urban Park)
- 行政機関 (Administrative Agency)
- 警察署・消防署 (Police Station・Fire Station)
- 学校・教育施設 (School・Educational Facility)
- 医療施設 (Medical Facility)
- 福祉施設 (Welfare Facility)
- 文化・スポーツ・レジャー・公園施設 (Culture・Sports・Leisure・Park Facility)
- その他都市施設 (Other Urban Facilities)
- リサイクルセンター (Recycling Center)
- ポンプ場 (Pump Station)
- 浄化センター (Purification Center)
- 水源地 (Water Source)
- 浄水場 (Purification Plant)
- 火葬場 (Crematorium)
- 文化財 (Cultural Properties)
- 国定指定文化財 (National Designated Cultural Property)
- 国登録文化財 (National Registered Cultural Property)
- 県指定文化財 (Prefectural Designated Cultural Property)
- 市指定文化財 (City Designated Cultural Property)

Scale: 0 0.5 1 2 3 4 km

出典：海津市都市公園条例（令和元（2019）年）、市の資料（令和3（2021）年）
国土数値情報（令和2（2020）年）、都市計画基礎調査（令和元（2019）年）

7. 市民意向

●南濃地域



(2) 地域の課題

■ 土地利用の課題

- 城山支所周辺では、都市機能や居住の集約により、近隣生活拠点の形成を図る必要があります。
- 地域地区の指定による計画的な土地利用を検討する必要があります。
- (仮称)海津スマートインターチェンジ周辺では、開通効果を活かした計画的な土地利用を検討する必要があります。
- 羽根谷だんだん公園、道の駅「月見の里南濃」、南濃温泉「水晶の湯」は、観光交流拠点として活用を図る必要があります。
- 農業生産・環境保全・治水等の観点から、農業生産基盤を保全する必要があります。

■ 道路・交通体系の課題

- (仮称)海津スマートインターチェンジの結節点機能の強化を図る必要があります。
- 海津地域や平田地域の近隣生活拠点との地域間道路ネットワークを形成する必要があります。
- 高齢化社会における移動手段を確保する必要があります。
- 安心して子育てができる道路空間を形成する必要があります。
- 養老鉄道の利便性向上を図る必要があります。
- 養老鉄道各駅における駅前空間の充実を図る必要があります。

■ 水と緑の課題

- 捐斐川や津屋川をはじめとする河川や市内に点在する池沼では、親水環境を形成する必要があります。
- 公園や子どもの遊び場を整備する必要があります。

■ 生活基盤整備の課題

- 下水道及び農業集落排水施設、合併処理浄化槽等、効率的な汚水処理施設の整備が必要です。
- 上下水道施設の適切な維持管理及び計画的な施設の更新・耐震化を図る必要があります。
- ごみ・し尿等の各種処理施設の維持管理を図る必要があります。

■ 自然環境の保全と景観形成の課題

- 地域内に残る歴史的・文化的な資源を活用するとともに、その魅力を発信する必要があります。
- 地域特有の景観を保全・活用する必要があります。
- 養老山地の自然環境・眺望景観を保全する必要があります。

■ 都市防災・災害対策の課題

- 捐斐川浸水想定区域内での開発にあたっての防災対策の促進を検討する必要があります。
- 老朽空家や狭隘道路・区間を解消する必要があります。
- 災害時に機能する避難場所・避難所を確保する必要があります。
- 災害時における道路ネットワークを維持・強化する必要があります。

(3) 地域の将来像

【南濃地域の将来像】

地域の西側には養老山地が連なっています。その眺望は、本地域に限らず海津地域や平田地域においても日常の風景であり、本市が有する重要な自然資源となっています。

養老山地の麓に沿うように養老鉄道が地域を縦走しており、地域の公共交通の要となっています。しかし、駅利用者数は近年減少傾向にあり、利便性の向上による利用客数の増加が課題となっています。

また、北部には(仮称)海津スマートインターチェンジの開通が予定されています。開通に向けた交通結節点機能の強化や、周辺地域の立地ポテンシャルの高まりを活かした土地利用が課題となっています。

以上を踏まえ、養老山地の豊かな自然を保全しつつ、養老鉄道の利便性向上や(仮称)海津スマートインターチェンジ開通効果の活用に取り組むこととして、次の将来像を設定します。

【南濃地域の将来像】

交通利便性の強みを生かした産業と自然の調和した交流のまち

SDGs

海津イレブン

【地域づくりの目標(ビジョン)】

1 (仮称)海津スマートインターチェンジ開通効果の活用

(仮称)海津スマートインターチェンジ開通に向け、周辺アクセスマップ道路の整備や公共交通との連携による交通結節点としての機能を向上させるとともに、周辺地域の立地ポテンシャルの高まりを活かした企業誘致とそれに伴う就業機会の創出、地域の観光資源の魅力向上による観光客数の増加等、開通効果を最大限に活かしたまちづくりを目指します。



2 養老鉄道の利便性向上

養老鉄道の利用者数を増加させるため、駅前広場を整備します。自動車・自転車・バス等の二次交通手段との接続を向上させる駐車場の整備・拡充、駐輪場の維持管理、バス停の整備、駅を中心としたコミュニティバスの路線設定等による利便性向上を目指します。



SDGs

海津イレブン

3 養老山地や公園の緑を活用した交流空間の創出

本市の重要な自然的・歴史的・文化的資源として養老山地を保全・活用するとともに、多機能性を有した都市公園の整備等に努めることで、豊かな緑空間での交流の促進を目指します。



(4) 地域づくりの方針

土地利用の方針

対応目標

1

2

3

【城山支所周辺や駅周辺への機能の集約】

- 居住集積地では、都市基盤の改良・整備や地域地区の指定、空家・空地対策、周辺環境及び防災面での立地条件に配慮した住宅地開発による良好な市街地形成を図ります。
- (国)258号や(主)津島南濃線沿道では、近隣型商業機能や日常的な社会生活サービス機能の維持と立地誘導を図ります。

【産業の維持・強化】

- 羽根谷だんだん公園、道の駅「月見の里南濃」、南濃温泉「水晶の湯」では、日帰り観光中心の形態から周遊・滞在型観光へ転換するため、商業系の土地利用誘導等を検討するとともに、海津地域や平田地域の観光拠点との公共交通ネットワークの強化を推進します。
- 新たにキャンプ場が整備された羽根谷だんだん公園をはじめとする月見の森周辺の観光施設では、一体として広域交流機能の向上に努めます。
- 駒野工業団地では、周辺の田園や生活環境と調和した計画的な基盤整備を推進します。
- (仮称)海津スマートインターチェンジ周辺の一団の土地では、周辺の田園や生活環境と調和した産業系土地利用の誘導を図ります。
- 田園地域では、農地の保全と山麓で栽培されているみかんや柿の果樹園の保全に努めます。
- スマート農業に対応した営農基盤の整備に努めます。

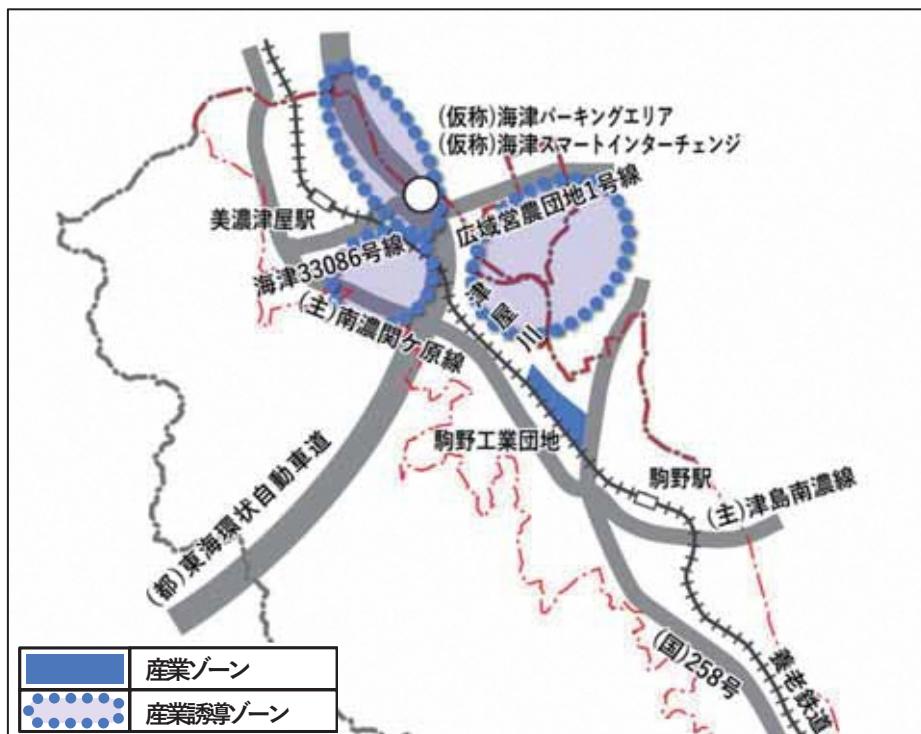


図 産業誘導ゾーン

【養老山地の保全・活用】

- 養老山地を保全・活用します。

【水郷のまちとしての魅力向上】

- 揖斐川や津屋川、田園共生ゾーンに分布する小河川・池沼では、憩いと交流の促進に向けた土地利用に努めます。
- 田園地帯に点在する既存集落では、6次産業化やスマート農業の就業スタイルを促進するとともに、生活環境・機能の維持・再整備を図ります。
- 個別で立地が進む小規模な工業系施設については、周辺の自然環境や営農環境との調和に配慮した適切な土地利用誘導に努めます。

道路・交通体系の方針

対応目標

1 2

【(都)東海環状自動車道】

- (都)東海環状自動車道及び(仮称)海津パーキングエリア・スマートインターチェンジの着実な事業を促進します。
- (仮称)海津スマートインターチェンジを結節点とした(国)258号や、(主)南濃関ケ原線とのアクセス強化に努めます。

【都市間幹線道路の整備】

- 周辺都市と形成する広域的な生活圏の連携に向け、都市間幹線道路ネットワークの充実を目指します。
- (国)258号の4車線化を国に働きかけます。

【生活道路の整備】

- 狭隘道路の解消、道路反射鏡や防護柵等の交通安全施設の設置に努めます。

【公共交通ネットワークの維持・充実】

- 養老鉄道の各駅では、利用状況を踏まえながら、駅前広場の新設・改良や駐車場の整備・拡充、駐輪場の維持管理、バス停の整備等を図ります。
- 市民需要や観光客需要等に対応した路線設定や運行の定時性に努めるとともに、バスロケーションシステムの導入や経路検索サービスの拡充を推進します。
- (仮称)海津スマートインターチェンジでの公共交通ネットワークへの接続を検討します。
- デマンド交通では、最先端技術の活用による利便性の高いサービスの整備を検討します。

【脱炭素社会の推進】

- 自動車依存社会からの脱却によるCO₂の排出量削減に努めます。
- EV等の新エネルギーを活用した公用車の導入を推進します。

水と緑の方針**対応目標**

3

【水と緑あふれる親水空間の創出】

□津屋川では、彼岸花と背後の養老山地で形成される景観の魅力向上に努めます。

【水圈生態系の保全】

□津屋川水系清水池ハリヨ生息地での水生動物の連続的な生息地の確保に努めます。

□汚水処理施設の整備及び水洗化率の向上を図り、水辺空間の美化運動、市内に点在する池沼のビオトープとしての活用により、水圈生態系の保全を推進します。

【養老山地の保全・活用】

□養老山地では、自然環境の保全と歴史的資源の活用に努めます。

【都市公園の整備】

□環境保全や防災、景観形成等の多機能性を有した都市公園の整備に努めます。

【身近な緑の確保】

□公共公益施設では、敷地内の緑地の維持管理に努めます。

生活基盤整備の方針

対応目標

3

【上下水道の整備】

- 下水道や農業集落排水施設、合併処理浄化槽等、効率的な整備を推進し、水洗化率の向上に努めます。
- 公共下水道施設と農業集落排水施設の統廃合、合併処理浄化槽への転換等による運営手法の効率化を検討します。
- 上下水道施設等の適切な維持管理に努め、計画的に施設の更新・耐震化を推進します。

種別	施設名
公共下水道施設	南濃北部浄化センター、南濃中南部浄化センター、中南部第1雨水ポンプ場、中南部第2雨水ポンプ場、南部污水第2中継ポンプ場
農業集落排水施設	志津農業集落排水処理施設、駒野新田農業集落排水処理施設
水源地・浄水場施設	南濃北部水源地、南濃徳田水源地、南濃藤沢浄水場、南濃太田浄水場、南濃松山水源地、南濃田鶴水源地

【処理施設の維持管理】

- 下表の各種処理施設の維持管理に努めます。

処理対象	施設名
燃やせるごみ	南濃衛生施設利用事務組合 養老ドリームパーク(養老町)
燃やせないごみ	西南濃粗大廃棄物処理組合 西南濃粗大廃棄物処理センター(養老町)
し尿・浄化槽汚泥	海津浄化センター、南濃衛生施設利用事務組合衛生センター(養老町)
陶磁器・がれき類	福江一般廃棄物最終処分場、今尾一般廃棄物最終処分場

- リサイクル拠点「エコドーム」の利用促進によるごみの減量化・再資源化を推進します。

自然環境の保全と景観形成の方針

対応目標

1

3

【養老山地の保全】

□西南濃森林組合と共同で養老山地の山林や斜面林の適切な維持管理を図り、CO₂ の吸収機能の維持・強化に努めます。また、養老鉄道沿線から麓にかけての地域では、養老山地の眺望を踏まえた景観に配慮したまちづくりに努めます。

【水郷風景の保全】

□地域に広がる水田や集落、小河川、池沼で構成する水郷風景を一体的に保全します。

□津屋川の彼岸花や津屋川水系清水池ハリヨ生息地、南濃梅園で構成される自然景観の一体的な保全・活用に努めます。

【歴史的まちなみの継承】

□伊勢街道沿道では、歴史的風致を生かしたまちなみ景観の形成を検討します。

都市防災・災害対策の方針

対応目標

1 3

【治水・治山事業の促進】

- 揖斐川・津屋川の築堤・護岸改修や排水機の排水容量増強等の内水排除対策の促進に努めます。
- 市が管理する準用河川・普通河川の河川改修を推進します。
- 令和6(2024)年を目標に市管理河川 530m を整備します。
- 国や県が管理する河川は、目標とする治水安全度に応じて整備の促進に努めます。
- 土砂災害の危険性の高い場所での砂防工事を促進します。

【流域治水の実現】

- 流域治水の考え方に基づき、「木曽川水系揖斐川流域治水プロジェクト」の実現に努めます。
- ハード面の対策として、洪水氾濫・内水氾濫対策を行うとともに、河川敷のグリーンインフラとしての機能(雨水・流水の貯留機能等)の向上等に努めます。
- ソフト面の対策として、WEB アプリによる防災・避難情報の発信や自主防災組織に対する防災講和の継続に努めるとともに、防災教育や水防訓練を充実させ、避難体制の強化等を推進します。

【強靭な市街地の形成】

- 海津市地域強靭化計画等に基づく取組を実施・促進しつつ、長期的視点で災害リスクが小さい安全な場所での都市機能の立地や居住の促進等について検討します。
- 民間の住宅・建築物の耐震化・不燃化の促進や消防体制の整備に努めるとともに、老朽空家等の建物の所有者に対し適切な管理や除却を求めていきます。
- 狭隘道路・狭隘区間、行き止まり道路の解消及び2方向避難の確保等に努めます。

【避難所・避難場所の充実】

- 水害時における垂直避難の確保に向け、小中学校等の公的な中層建築物の均衡ある配置を維持するほか、民間の中高層建築物の確保に努めます。
- 既存の避難所等では、計画的に耐震化・不燃化等を実施していきます。
- 民間の高齢介護施設や障がい者施設等と災害連携協定を締結し、福祉避難所の拡充を図ります。

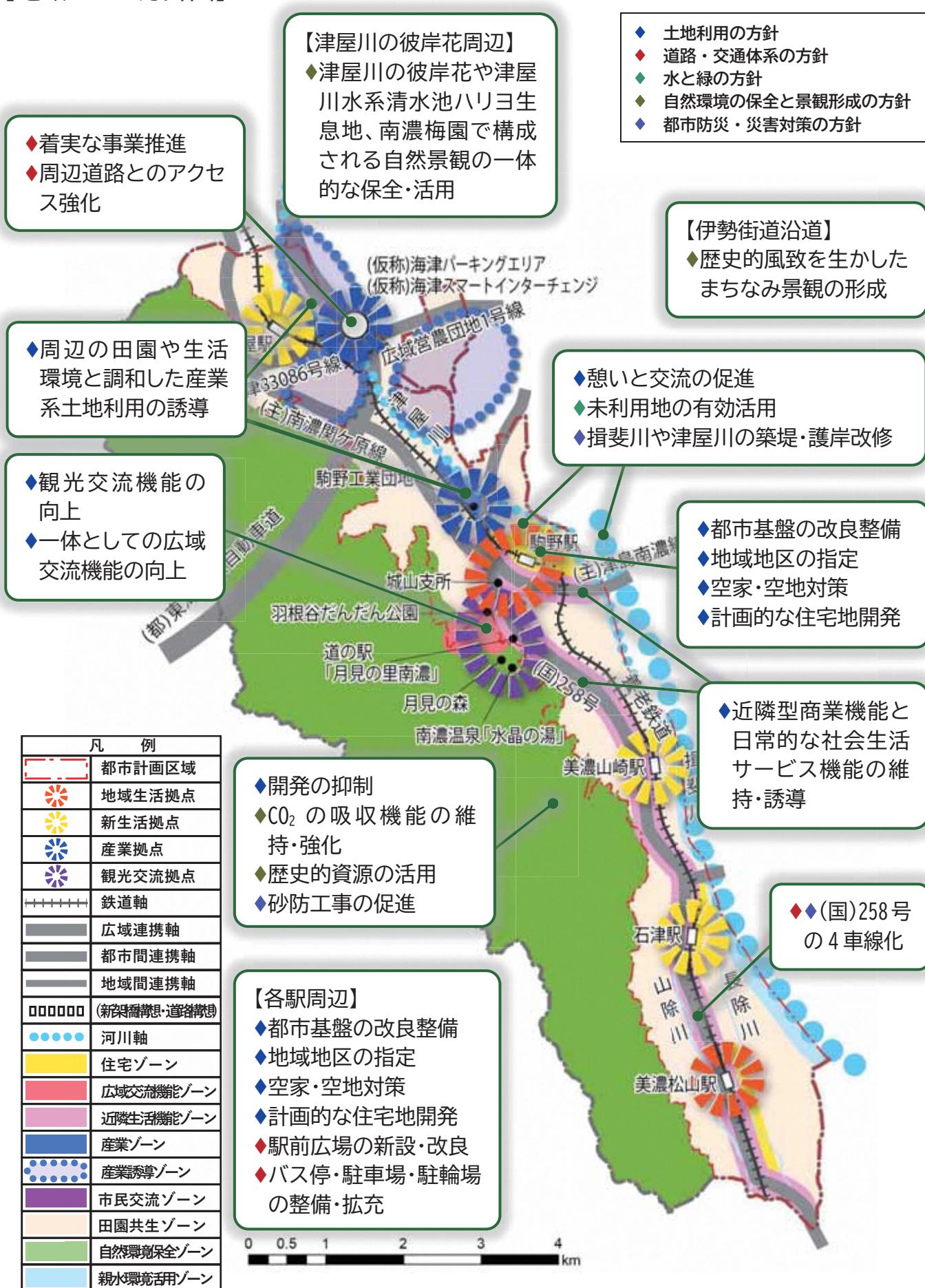
【災害時の道路ネットワークの確保】

- (国)258号の4車線化を国に働きかけます。
- 緊急輸送道路の拡幅等の機能強化及び緊急輸送道路区間における橋梁の維持管理徹底や必要に応じた架け替えを促進します。
- 地震による避難経路分断のおそれがある危険箇所の把握に努めます。

【災害復興の円滑化】

- 自主防災組織の結成を推進し、被災時における体制や手順の明確化に努めるとともに、地域住民との協働による事前復興まちづくり計画の策定を検討します。

【地域づくり方針図】



用語集

用語集

あ行

液状化	地震の震動によって地盤が液体状になる現象。
堰堤	取水などのために河川を横断して設けられる構造物。現在では「ダム」という用語が使われることが多い。

か行

開発許可	一定規模以上の開発行為に対して、道路などの公共施設の整備などの技術的基準を設ける、都市計画法に基づく開発行為に対する許可制度。
既成市街地	既に道路などの基盤があり、建物などが立地する市街地としての体を成している地域。
狭隘道路	幅員が狭く、自動車の通行に支障を来す道路。
近隣生活圏	旧町ごとに形成されていた都市機能や居住の集まり。
区域区分	都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域とに区分することで、一般的に「線引き」と呼ばれているもの。無秩序な市街地の拡大による環境悪化の防止、計画的な公共施設整備による良好な市街地の形成、都市近郊の優良な農地との健全な調和など、地域の実情に即した都市計画を樹立する上で根幹をなす。昭和43年の都市計画法改正により導入された。
公共下水道	主として市街地における下水を排除又は処理するため、地方公共団体が計画、設置、管理する下水道。
耕作放棄地	農地のうち、過去1年以上作付けされておらず、数年の間に再び作付けする考えのないもの。
交通結節点	異なる交通手段(場合によっては同じ交通手段)を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設。具体的な施設としては、鉄道駅、バスターミナルなどがある。
交通弱者	自動車中心の社会において、自ら運転することができず、日常的な移動にも不自由を強いられる人、または交通事故の被害に遭いやすい人。主として子どもや高齢者、障がい者など。
高齢化率	総人口に占める65歳以上の高齢者人口の割合。
コミュニティバス	交通空白地域・不便地域の解消等を図るため、市町村等が主体的に計画し、一般乗合旅客自動車運送事業者に委託して運送を行う乗合バス、もしくは、市町村自らが自家用有償旅客運送者の登録を受けて行う市町村運営有償運送により運行するもの。

さ行

砂防	土砂災害を防止・軽減するための対策。
社会生活サービス	食料品等の日常的に必要な買い物やかかりつけ医療機関への通院、義務教育(小・中学校)、銀行などの金融サービス等の機能。
循環型社会	廃棄物の発生抑制、資源の循環的な利用、適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。
親水空間	水と親しむことを主目的とした場所。
浸水想定区域	洪水により国民経済上重大な損害を生ずるおそれがあると指定された河川が、想定し得る最大規模の降雨によって氾濫した場合に浸水が想定されるとして指定された区域など。
水郷	河川や湖沼が多くある景勝地。河川の下流域や湖沼の周辺などの低平な湿地の広い地域。
スマート農業	ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産等を実現する新たな農業。
生物多様性	生きものたちの豊かな個性とつながり。

た行

地区計画	都市計画法に定められた制度の一つで、地区の特性にふさわしい良好な都市環境の維持・形成を図るために、必要な事項を定める制度。目指す将来像や、生活道路の配置、建築物の建て方のルールなどを定める。
超高齢化社会	高齢化率(総人口に占める65歳以上の人口割合)が21%を超える社会。
特定環境保全公共下水道	公共下水道のうち、市街化区域以外の区域において設置される下水道。
特定用途制限地域	都市計画法に基づく地域地区の一つで、用途地域が定められていない地域(市街化調整区域を除く)において、良好な環境の形成・保持の観点から、望ましくない用途の建築物などの建築を制限する地域。
都市機能	文化、教育、保健・医療・福祉、商業、工業などのサービスを提供する機能。
都市基盤	道路・街路、鉄道、河川、上下水道、エネルギー供給施設、通信施設などの生活・産業基盤や学校、病院、公園などの公共施設。
都市計画区域	市町村の行政区域にとらわれず、実際の都市の広がりを考慮したなかで、一体的に整備、開発し、保全する必要がある区域として、都道府県が指定するもの。
都市計画決定	都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画(都市計画)を一定の手続きにより決定すること。

た行

都市計画公園・緑地	都市計画法に基づいて都市計画決定された公園・緑地。公園がもつ機能によって、7つ(街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園、特殊公園、広域公園)に区分される。
都市計画道路	都市の骨格を形成し、安心で安全な市民生活と機能的な都市活動を確保するため、都市計画法に基づいて都市計画決定された道路。
都市公園	都市公園法に基づき、地方公共団体又は国が設置する公園又は緑地。
都市構造	都市の骨格となる交通体系、土地利用、自然環境などの全体的な構成。
都市施設	道路、公園、下水道など、都市の骨格を形成し、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための施設の総称。都市計画法第11条における道路、鉄道などの交通施設や公園、緑地などの公共空地等のこと。
土砂災害警戒区域	急傾斜地の崩壊、土石流、地すべり等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域。(通称:イエローボーン)
土砂災害特別警戒区域	急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域。(通称:レッドゾーン)

な行

農業集落排水	一般の公共下水道とは別に、農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水などを処理する下水道。
農業振興地域	農業振興地域の整備に関する法律(農振法)に基づき、自然的経済的社会的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域。
農業用施設用地	農業振興地域の整備に関する法律第3条第3号及び第2号に規定する施設であり、「農用地又は木竹の生育に供され、併せて耕作又は養畜の業務のための採草又は家畜の放牧の目的に供される土地(農用地を除く)の、保全又は利用上必要な施設の用に供される土地」及び「耕作又は養畜の業務のために必要な農業用施設(前「」の施設を除く。)で農林水産省令で定めるもの用に供される土地」。
農用地区域	農業振興地域の整備に関する法律第8条第2項第1号に規定する区域であり、農業振興地域の区域内において農用地等として利用すべき土地の区域。

海津市都市計画マスタープラン

は行

バスロケーションシステム	バスに車載器を搭載し、GPSなどを利用して車両の位置情報を運行管理者が把握するとともに、バス利用客にスマートフォンやパソコン等を通してバス運行状況の情報を提供するシステム。
歩車分離	歩行者の安全性を確保するために、歩道と車道を明確に区分すること。

や行

用途地域	建築物の用途混在や過密化を防止すること等により、適正かつ合理的な土地利用を実現するための都市計画制度。第一種低層住居専用地域をはじめ、13種類がある。
------	---

わ行

輪中	特定の区域を洪水の氾濫から守るために、その周囲を囲むようにつくられた堤防。
----	---------------------------------------

英数字

(都)、(国)、(主)、(一)	(都)…都市計画道路 (国)…国道 (主)…主要地方道 (一)…一般県道
6次産業	農林漁業者(1次産業)が、生産だけでなく、食品加工(2次産業)、流通・販売(3次産業)にも取り組み、それによって農林水産業を活性化させ、農山漁村の経済を豊かにしていくこうとするもの。
EV	Electric Vehicle の略。電気を動力にして動く車両。